

事務事業コード	733310	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2135
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H17 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	老人福祉費					
	コード	733310		根拠法令・条例等	高齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱(厚生労働省)		
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援		<input type="checkbox"/> 団体の活動支援	<input type="checkbox"/> イベント等の補助	<input type="checkbox"/> 協議会等負担金		

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

## 手段 (事務事業の概要)

霧島市シルバー人材センターに対し、補助金を交付することにより、霧島市シルバー人材センターが行う高齢者の雇用促進の活動を支援している。(市の活動)  
霧島市シルバー人材センターに補助金を支出するための手続きを行う。(霧島市シルバー人材センターの活動)  
霧島市シルバー人材センターとは、高齢者の臨時の、短期的な就業の機会を確保し、生きがいの充実・社会参加の促進を図ることを目的として設立した団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。  
<関連計画>霧島市高齢者保健福祉計画

補助金・負担金の交付先		霧島市シルバー人材センター	補助金の対象経費		高齢者労働能力活用事業に要する経費		
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	受注件数		件	9,625	9,466	10,100	10,100
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 高齢者	65歳以上の高齢者数		人	27,977	28,177	28,319	28,500
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 生きがいを持って働くことができる	シルバー人材センターの会員数		人	1,103	1,074	1,150	1,150
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合		%	36.0		37.0	37.5
イ							

(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等		
		21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額	43,033	31,523	旧国分市が平成元年4月1日に設立し、その後、旧各町が順次設立していった。 法人化されていた国分、溝辺、隼人は以前から国庫補助、その他は各町が単独補助をしていました。合併に伴ない、国庫補助分と単独補助分でそれぞれ積算して交付している。	旧1市6町のシルバー人材センターが合併して現在の形になる。平成18年4月から平成22年3月までの霧島市シルバー人材センター会員数をみると、毎年減少の傾向が見られる。 受注件数についても、景気変動の影響をうけている。
補正予算額					
予算合計	43,033	31,523			
決算額	国庫補助金			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	43,033			
	支出合計	43,033			

事務事業 コード	733310	事務 事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

団体名・協議会名									会員数	平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)			
1	社団法人 霧島市シルバー人材センター									1,074人	補助金	43,033	補助金	31,523	補助金	27,018	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計	43,033	合計	31,523	合計	27,018	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
2											補助金		補助金		補助金		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計		合計		合計		
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
3											補助金		補助金		補助金		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計		合計		合計		
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
4											補助金		補助金		補助金		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計		合計		合計		
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
5											補助金		補助金		補助金		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計		合計		合計		
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
6											補助金		補助金		補助金		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計		合計		合計		
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
7											補助金		補助金		補助金		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計		合計		合計		
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
8											補助金		補助金		補助金		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計		合計		合計		
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
9											補助金		補助金		補助金		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計		合計		合計		
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
10											補助金		補助金		補助金		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源		
	●										合計		合計		合計		
											自主財源率		自主財源率		自主財源率		
計									1,074人	補助金負担金合計	43,033	補助金負担金合計	31,523	補助金負担金合計	27,018		
										自主財源合計		自主財源合計		自主財源合計			
										自主財源率		自主財源率		自主財源率			

負担金の状況

単位：千円

団体名・協議会名	負担金額	平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
		全国	九州	県	その他			
1								
2								
3								
4								
5								
	合計							

平成21年度予算の状況

単位：千円

第1回			第4回			第7回		
第2回			第5回			第8回		
第3回			第6回					

<補正予算内訳>

事務事業コード	733310	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	シルバー人材センターの健全な運営を行なうことは、高齢者の社会参加促進に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者へ雇用に関する情報を提供することは、高齢者の社会参加促進に結びつき、また、高齢者の生きがい作りの布石にもなる。さらに、高齢者のネットワークの構築にも繋がっていく可能性も秘めており、高齢者の経済的な支援、地域のネットワーク構築、高齢者の自立、介護予防など、地域福祉の推進に繋がる事業であることから公共関与は妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市の高齢者を対象としており、適切な対象設定である。
有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市の高齢者数に対する登録会員数の割合は4%前後であり、この割合を一つの成果としてとらえると、現状はわずか数%であり、まだまだ向上の余地がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	登録者の動機は、約8割が社会参加や健康維持であり、シルバー人材センターは、高齢者の社会参加促進や自立した生活の助長に役立つ組織であることから、補助金を廃止・休止した場合、シルバー人材センターの活動が後退する可能性があり、適当ではない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
効率性評価	事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	現に、年度を経る毎に補助金額は減額している。平成23年度までは、段階的に減額していく見通しが立っている。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実際の基本的な事務としては、本庁の担当者が補助金関係の事務作業を行うのみであり、これ以上削減する余地はない。
D公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は、個人の意思により、シルバー人材センターの会員として登録されたもので公平である。また、受益者の利益は、各個人の業務従事実績に基づくものであり、公平である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  経験や技能を生かした社会貢献(参加)により、発注先や会員相互の交流ができることなどの特徴を積極的にPRすることにより、会員増加を図るよう指導をしたい。 補助金は、国庫補助基準に沿って、平成23年度までの合併による激変緩和措置期間となっており、年次的に削減している。 高齢者の雇用確保と生きがいづくりのため、継続して事業実施したい。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	平成22年度の取組み概要及び期待される効果 補助金額については、シルバー人材センターの合併(法人化されていた旧国分、旧隼人、旧溝辺の合併)に伴なう、国の補助が、激変緩和措置(H19~H23)されており、市の補助金についても、同様の措置をしており、年次ごとに削減していく。 会員数の増加を図るため、広報協力や助言等を実施する。
	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 補助金額については、シルバー人材センターの合併(法人化されていた旧国分、旧隼人、旧溝辺の合併)に伴なう、国の補助が、激変緩和措置(H19~H23)されており、市の補助金についても、同様の措置をしており、年次ごとに削減していく。 会員数の増加を図るため、広報協力や助言等を実施する。

事務事業コード	733311	事務事業名	すこやか支えあい事業			担当部	保健福祉部	
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課	
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995	
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2131	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	民生費						
	項	社会福祉費						
	目	老人福祉費						
	コード	733311			根拠法令・条例等 特になし			
補助金負担金別		<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援		<input type="checkbox"/> イベント等の補助		<input type="checkbox"/> 協議会等負担金		

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

## 手段 (事務事業の概要)

新すこやか支えあいプラン(第5期霧島市高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画)に沿って、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって健やかに安心して暮らし続けられるための先導的事業を行うもので、市社会福祉協議会に委託して実施している。

【地域社会活動参加促進事業(合同金婚式)】:集団金婚式を開催し、結婚50年目の夫婦を募集して招待する。

【高齢者ボランティア養成講座事業】:高齢者の社会参加、社会貢献による生きがいづくりのために、ボランティアの心構えや対人技法などを学ぶ基礎研修会を年間4回程度実施する。

【地域ネットワークモデル事業】:高齢者が暮らしやすいまちづくりに資するために、地域や団体が自主的に実施する、福祉や介護等の知識・技術の向上研修の実施や徘徊SOS模擬訓練などの実施、地域住民による高齢者見守り事業等の実施を支援する。

補助金・負担金の交付先	霧島市社会福祉協議会	補助金の対象経費	霧島市新すこやか支えあいプランに沿って実施される、高齢者福祉事業の実施に要する経費				
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 合同金婚式参加者数		組	200	167	170	170	
イ 介護保険ボランティア養成講座参加者数		人		287	300	300	
ウ 地域ネットワークモデル事業研修会参加者数		人		82	100	100	
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 金婚式を迎える夫婦	金婚式を迎える夫婦	組	240	237	250	250	
イ 65歳以上の高齢者	研修会等に参加できる数	人		28,368	28,560	28,750	
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 高齢者等の地域活動の向上	地域活動等に参加してよかったですと答えた率	%	95	95	95	95	
イ 高齢者のボランティア参加割合	ボランティア登録者/高齢者人口	%		1.2	1.4	1.6	
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	36.0	36.5	37.0	37.5	
イ							

(2)事業費		単位:千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等			
		21年度(決算)	22年度(予算)				
予算額		当初予算額	1,800	1,400			
		補正予算額					
		予算合計	1,800	1,400			
決算額	国庫補助金			この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?		事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?	
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	898					
	支出合計	898					

事務事業 コード	733311	事務 事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

団体名・協議会名									平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)		
1	霧島市社会福祉協議会									補助金	898	補助金	1,400	補助金	1,400
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源	1,140	自主財源	600	自主財源	600
	●								合計	2,038	合計	2,000	合計	2,000	
	自主財源率	56%							自主財源率	30%	自主財源率	30%	自主財源率	30%	
2										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●								合計		合計		合計		
	自主財源率								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
3										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●								合計		合計		合計		
	自主財源率								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
4										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●								合計		合計		合計		
	自主財源率								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
5										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●								合計		合計		合計		
	自主財源率								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
6										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●								合計		合計		合計		
	自主財源率								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
7										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●								合計		合計		合計		
	自主財源率								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
8										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●								合計		合計		合計		
	自主財源率								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
9										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●								合計		合計		合計		
	自主財源率								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
10										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●								合計		合計		合計		
	自主財源率								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
計									補助金負担金合計	898	補助金負担金合計	1,400	補助金負担金合計	1,400	
									自主財源合計	1,140	自主財源合計	600	自主財源合計	600	
									自主財源率	56%	自主財源率	30%	自主財源率	30%	

負担金の状況

単位：千円

団体名・協議会名									平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
									全国	九州	県	その他			
1									負担金額						
2									負担金額						
3									負担金額						
4									負担金額						
5									負担金額						
									合計						

平成21年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	1,800	第1回			第4回			第7回		
補正予算		第2回			第5回			第8回		
合計	1,800	第3回			第6回					

事務事業 コード	733311	事務 事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域社会活動参加促進事業は、機会の提供と、長寿意識の向上、社会全体への高齢者福祉意識の啓発に繋がっており、その他の事業は地域における相互扶助としての高齢者福祉の向上が図られることから基本事業の意図に整合している。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者が住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らし続けられる地域づくりに資するものであり、公共関与の必要がある。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	それぞれの事業メニューを内在する事業であり、それぞれ適正である。
有効性評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	アンケート結果をふまえた上で、参加者に満足してもらえるよう、内容の改善や充実について指導を行なっていく。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	長寿意識の向上や、住民や地域における高齢者に対する意識啓発など大きな影響が考えられる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等)
効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	霧島市社会福祉協議会に補助金を交付して実施していることから、予算が確保されない場合、事業廃止の恐れがある。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業にかかる人件費は、補助金交付等の事務処理のための最低限必要なものである。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	メニュー事業であり、柔軟に内容を見直しできることから、公平性などをその都度検討しており、適正に運営されている。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適正であり、このまま事業を継続したい。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止    [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止    [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定    [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携    [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)    [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)    [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善    [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続    ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果  事業の実施にあたって、成果向上が見込まれるよう助言・指導を積極的に実施する。 事業の広報を積極的に実施し、多くの事業申請を募り、その中から、事業効果の高い事業を選抜できるようにする。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容  事業の実施にあたって、成果向上が見込まれるよう助言・指導を積極的に実施する。 事業の広報を積極的に実施し、多くの事業申請を募り、その中から、事業効果の高い事業を選抜できるようにする。

事務事業コード	733111	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	長寿・介護G
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	64-0995
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	民生費			
	項	社会福祉費			
	目	社会福祉総務費			
	コード	733111		根拠法令・条例等	特になし
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)				主な活動	平成21年度実績			
在宅高齢者等(要介護状態区分認定において要介護3以上の者、又は重度心身障がい者)を現に介護している市県民税非課税世帯の主介護者に対し、介護用品給付券を支給することにより、在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図る。給付希望者は、申請書を提出し、地域ケア会議で適否の審査を受けた後、適切であると認められた場合に給付開始となる。					事務事業の概要と同じ			
給付券は、月額6,000円(要介護度4、5)と月額4,000円(要介護度3、重度心身障がい者)とがあり、それぞれに年に4回、3ヶ月分ずつ発行している。				平成22年度計画				
					前年度と同様			
活動指標 (事務事業の活動量)				単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 納付券支給枚数				枚	4,924	4,032	7,978	8,000
イ								
ウ								
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 地域ケア会議で支給が必要とされた在宅介護家族等		給付券の支給登録者数	人	135	120	200	200	
イ								
ウ								
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 経済的な負担が軽減される。		利用率(利用枚数/支給枚数)	%	98	93	94	95	
イ								
ウ								
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 介護・福祉サービスが受けられる。		介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	4,742	4,819	4,984	5,085	
イ								
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等					
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?					
予算額	当初予算額	4,032	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?					
	補正予算額	0	旧各市町において事業内容、実施方法等のばらつきがあったが、合併の翌年度より統一を図った。					
	予算合計	4,032	以前の家族介護用品支給事業は、オムツ等の現物を支給していたが、それぞれのケースに柔軟に対応できるように給付券(金券)形式にしている。					
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?					
	県支出金	0	この事務事業に対する議会から出された意見					
	地方債	0	利用者より、給付券の支給枚数をもっと増やして欲しいとの意見が寄せられている。					
	その他	0	特になし					
	一般財源	4,032						
	支出合計	4,032						

事務事業 コード	733111	事務 事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 費金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	4,032		4,032	7,978		7,978	8,000		8,000
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,032		4,032	7,978		7,978	8,000		8,000
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	4,032		4,032	7,978		7,978	8,000	8,000
	計	4,032		4,032	7,978		7,978	8,000	8,000
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成21年度	当初予算	4,032 千円			平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回(6月)		第5回						
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
	予算合計	4,032 千円							

事務事業 コード	733111	事務 事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅介護をしている家族の身体的、精神的及び経済的な負担を減らし、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図ることは、介護・福祉サービスが受けられるという意図と結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家族内で介護を行っている低所得世帯に対して、市として少しの支援を行うことは妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は、重度の要介護者を介護している家族と限定しているので妥当である。のことにより、家族の負担軽減が図られているので意図も妥当である。
B 有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	大手を含め市内全域の薬局で購入できるようにしている。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	低所得世帯に対する支援制度であるため、廃止することによって在宅介護をおこなっていくことが困難になる世帯が出てくることが予想される。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等) 高齢者福祉手当 いづれかの事業に対する申請が出たときに、もうひとつ別の事業の対象にはならないかを確認することにより、介護負担の更なる軽減が図られる。
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	市民税非課税世帯のみを対象としており、利用者も必要なものを必要なだけ購入できるようになっている。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	市民税非課税世帯のみを対象としており、利用者も必要なものを必要なだけ購入できるようになっている。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	審査は、地域ケア会議において公正になされている。対象者も、市内全域の介護者となっており、最寄りの薬局で受け取れる体制を構築している。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適切であるのでこのまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733314	事務事業名	緊急通報装置整備事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H12 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	老人福祉費					
	コード	733314					
関連計画	第5期高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画						

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
独居高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に緊急通報装置を設置し、安全と福祉の増進を図ることを目的とする。平成21年度から24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどを受けることができる、コールセンター方式を導入している。			事務事業の概要と同じ				
利用希望者は申請書を提出し、地域ケア会議での適否審査により適切であると認められた場合に設置となる。機器の設置手数料と通話料については利用者負担は発生しないが、月々の利用者負担金は本人の所得に応じて4段階に設定している。			平成22年度計画				
			前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	
ア	緊急通報装置新規設置台数		台	23	92	100	
イ	緊急通報装置延べ設置台数		台	252	344	444	
ウ						544	
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	
ア	緊急時連絡に不安のある独居高齢者世帯等	設置申請者数	人	23	92	100	
イ		独居高齢者数	人	8,623	8,873	9,139	
ウ						9,413	
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	
ア	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の連絡手段を備える。	延べ設置台数/概ね65歳以上の独居高齢者数	%	3	4	5	
イ		緊急通報設置支援事業に対する苦情件数	件	0	0	0	
ウ						0	
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	4,742	4,819	4,984	
イ						5,085	
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等				
	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?				
予算額	当初予算額	2,520	6,563	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?			
	補正予算額	0		平成12年度に旧福山町が開始し、近隣市町も順次開始した。合併前は旧市町で給付方式やレンタル方式といった方法で実施していたが、合併後はレンタル方式に統一した。平成21年度より、24時間対応可能で様々なサービスを受けることができる、コールセンター方式を導入している。			
	予算合計	2,520	6,563	平成16年度で国県補助が打ち切られたため、給付方式で継続していくことが困難になり、現在のようなレンタル方式へ変更した。			
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?			この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	613					
	支出合計	613					

事務事業 コード	733314	事務 事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 費金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	613		613	6,563		6,563	6,563		6,563
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	613		613	6,563		6,563	6,563		6,563
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	613		613	6,563		6,563	6,563	6,563
	計	613		613	6,563		6,563	6,563	6,563
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成 21 年 度	当初予算	2,520千円			平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回(6月)		第5回						
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第4回		第8回						
	予算合計	2,520千円							

事務事業 コード	733314	事務 事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることは、自宅で自立した生活を続けられる一助となることから、介護・福祉サービスが受けられるという結果と結びついている。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は地域ケア会議審査において限定しており、意図も自立した生活を行うために必要な支援となっていることから妥当である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	利用申込者も増加しており、緊急時の救急車の手配等、大きな成果が見られている。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	独居高齢者が増加し、孤独死が発生している状況において、事業を廃止・休止することは、高齢者の緊急連絡の手段を奪うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 福祉電話貸与事業 この事業は、自宅に固定電話がないと、緊急通報装置を設置することができないから、福祉電話貸与事業と連携することにより、固定電話を保有していない人でも、緊急通報装置を設置することができるようになる。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は、緊急通報装置の設置にかかる費用であり、成果を下げずに事業費を削減することは不可能である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	受付・審査は各総合支所において行っているが、その後の処理はすべて本所の担当において行っている。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行われている。受益者負担についても、所得に応じた負担としている。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適切であるので、このまま事業を継続したい。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果  地域の民生委員等を通じて、対象者の掘り起こしや助言・指導等を行うことで、成果の向上が期待できる。 また、緊急通報装置を設置することで、昼夜を問わず、体調不良時には救急車の手配や協力員と連絡が取れるため、高齢者が毎日安心して生活できる。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容  左に同じ

事務事業コード	733315	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	長寿・介護G
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	64-0995
				内線番号	2136
予算科目	会計	一般会計	事業期間 根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 15 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)	
	款	3 民生費			
	項	1 社会福祉費			
	目	3 老人福祉費			
	コード	733315			
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)				主な活動	平成21年度実績				
地域包括支援センター及び在宅介護支援センター(地域型)が、要介護状態となる可能性のある高齢者を把握し、当該高齢者が介護予防事業に参加する意思を示した場合に、介護予防プランを作成し又は、作成した介護予防プランの定期的な評価と修正を行った時に委託料としてプラン作成料を支払う。(単価契約:2,000円/件)					事務事業の概要と同じ				
					平成22年度計画				
					前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)				単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア 介護予防プラン作成件数				件	224	1,000	500	1,000	
イ									
ウ									
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア 市内在住の一般高齢者及び特定高齢者		市内在住の一般高齢者及び特定高齢者		人	28,177	28,368	28,368	28,368	
イ									
ウ									
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア 在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになる		プランを作成した方のうち在宅福祉サービスを利用するようになった件数		件	224	1,000	500	1,000	
イ									
ウ									
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア 介護・福祉サービスが受けられる		介護予防サービスの利用者数		人	4,489	5,499	5,550	5,626	
イ									
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等						
	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?						
予算額	当初予算額	1,658	1,000	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?					
	補正及び流用	342		平成15年度国の制度改正により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。					
	予算合計	2,000	1,000	平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一般高齢者を市単独で、特定高齢者を介護保険法で実施している。					
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし	この事務事業に対する議会から出された意見					
	県支出金	0		特になし					
	地方債	0							
	その他	0							
	一般財源	2,000							
	支出合計	2,000							

事務事業 コード	733315	事務 事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)							
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計					
1 報酬														
2 給料														
3 職員手当等														
4 共済費														
7 賃金														
8 報償費														
9 旅費														
10 交際費														
11 需用費														
消耗品費														
燃料費														
食料費														
印刷製本費														
光熱水費														
修繕料														
12 役務費														
通信運搬費														
広告料														
手数料														
保険料														
13 委託料	2,000		2,000	1,000		1,000	2,000		2,000					
14 使用料及び賃借料														
15 工事請負費														
16 原材料費														
17 公有財産購入費														
18 備品購入費														
19 負担金補助・交付金														
20 扶助費														
21 貸付金														
22 補償補填及び賠償金														
23 償還金利子・割引料														
24 投資及び出資金														
25 積立金														
26 寄附金														
27 公課費														
28 繰出金														
計	2,000		2,000	1,000		1,000	2,000		2,000					
財源内訳	国													
	県													
	地方債													
	辺地債													
	過疎債													
	合併特例債													
	その他													
	一般財源	2,000		2,000	1,000		1,000	2,000	2,000					
	計	2,000		2,000	1,000		1,000	2,000	2,000					
補助率	国													
	県													
補助基本額														
平成 21 年 度	当初予算	1,658千円			平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳  参加費等の事業実施のための収入説明									
	補正予算	342千円												
	第1回(6月)		第5回											
	第2回(9月)		第6回											
	第3回		第7回											
	第4回		流用	342										
	予算合計	2,000千円												

事務事業 コード	733315	事務 事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護予防プランを作成することにより、虚弱な高齢者が在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになり、それぞれの対象者に最も適した介護・福祉サービスを受けることができる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険法第115条の44の規定による。(市町村は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行う。)
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	実施要綱に定められている対象者に対し、個々のニーズに対応したサービス利用ができるよう配慮して事業を実施しており、対象・意図ともに整合性がとれている。
B 有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	要介護状態となることを予防するための「介護予防事業等」への参加意思を示した場合にプランを作成するため、これ以上の成果向上余地はない。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	法律に定められた事務の一環であり、廃止・休止はできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の定めた、介護報酬(要支援1、2のケアプラン作成費用=1件1月4200円)の半分程度でありこれ以上の削減はできない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業に係る人件費は、契約及び委託料支払等の事務処理のため最低限必要なものであり、削減の余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全ての日常生活圏域(10圏域)に地域包括支援センターのサブセンター(在宅介護支援センター(地域型))を設置するなど、利用機会の公平性に配慮している。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適切であり、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733316	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	長寿・介護G
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	64-0995
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 15 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)	
	款	民生費			
	項	社会福祉費			
	目	老人福祉費			
	コード	733316		根拠法令・条例等	介護保険法第115条44
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績				
地域包括支援センター又は在宅介護支援センター(地域型)が、介護予防健診の結果や本人・家族・地域住民・医師等からの通報に基づき、高齢者の自宅を訪問するなどの方法で聞き取り調査等の実態把握をした場合に委託料を支払う。(単価契約:2,700円/件)				事務事業の概要と同じ				
活動指標 (事務事業の活動量)			主な活動	平成22年度計画				
				前年度と同様				
対象 (誰、何を対象にしているのか)			対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	実態把握件数			件	665	1,966	1,850	1,850
イ								
ウ								
意図 (対象をどうしたいのか)			成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	市内在住の65歳以上の高齢者	65歳以上の高齢者数		人	28,177	28,368	28,368	28,368
イ								
ウ								
結果 (どんな結果に結び付けるのか)			上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	介護・福祉サービスが受けられる	介護予防サービスの利用者数		人	4,489	5,499	5,550	5,626
イ								
(2)事業費			単位:千円 (3)事務事業の環境変化・住民意見等					
		21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?				
予算額	当初予算額	5,508	4,995	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?				
	補正予算額	0		平成15年度国あいの制度改革により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。				
	予算合計	5,508	4,995	平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一般高齢者を市単独で、特定高齢者を介護保険法で実施している。				
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?				
	県支出金	0		この事務事業に対する議会から出された意見				
	地方債	0		特になし				
	その他	0		特になし				
	一般財源	5,309						
	支出合計	5,309						

事務事業 コード	733316	事務 事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	5,309		5,309	4,995		4,995	4,995		4,995
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	5,309		5,309	4,995		4,995	4,995		4,995
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	5,309		5,309	4,995		4,995	4,995	4,995
	計	5,309		5,309	4,995		4,995	4,995	4,995
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成 21 年 度	当 初 予 算	5,508 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補 正 予 算								
	第1回(6月)		第5回						
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第4回		第8回						
	予 算 合 計	5,508 千円							

事務事業 コード	733316	事務 事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者本人や家族から生活実態を把握して、課題分析を行うことで、在宅生活の継続に有効な福祉サービスや介護サービスを利用できるようになることから、基本事業の意図に沿っている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険法第115条の44の規定による。(市町村は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行う。)
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	実施要綱に定められている対象者に対し、個々のニーズに対応したサービス利用ができるよう配慮して事業を実施しており、対象・意図ともに整合性がとれている。
B 有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職が従事する業務であり、記録管理についてもシステム化して情報の蓄積と共有化を図っており、これ以上の成果向上余地はない。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	法律に定められた事務の一環であり、廃止・休止はできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	従事者の専門性が高い業務であることなど、現行の事業費は適正である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業に係る人件費は、契約及び委託料支払等の事務処理のため最低限必要なものであり、削減の余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全ての日常生活圏域(10圏域)に地域包括支援センターのサブセンター(在宅介護支援センター(地域型))を設置するなど、利用機会の公平性に配慮している。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適切であるので、このまま事業を継続したい	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733317	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2134
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	老人福祉費					
	コード	733317		根拠法令・条例等	特になし		
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画						

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績			
長期間(6ヶ月間以上)にわたり在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方の労をねぎらい、介護する意識を高めるために福祉手当を支給する。申請書を提出し、その内容を審査のうえ、手当支給の可否を決定する。認定した場合は、申請した月から月額3,000円を支給。				事務事業の概要と同じ			
活動指標 (事務事業の活動量)			主な活動	平成22年度計画			
				前年度と同様			
対象 (誰、何を対象にしているのか)			対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)
ア 長期間在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方			申請者数	人	110	83	100
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)			成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)
ア 介護者の慰労と、介護意識高揚が期待できる。			支給率(支給者数/申請者数)	人	122	110	110
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)			上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。			介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	4,742	4,819	4,984
イ							
(2)事業費			単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等			
		21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?			
予算額	当初予算額	3,624	3,240	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?			
	補正予算額	0		長期間在宅において、常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方の労をねぎらい、扶養意識を高めることを目的としており、平成2年国分市で開始され、合併の翌年度の平成18年度より統一し開始された。			
	予算合計	3,624	3,240	デイサービスやショートステイなど、それぞれのニーズに合った介護や福祉サービスを利用しながら、在宅介護を継続している申請者が増加している。			
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?			
	県支出金	0		この事務事業に対する議会から出された意見			
	地方債	0		特になし			
	その他	0					
	一般財源	2,304					
	支出合計	2,304					

事務事業 コード	733317	事務 事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	2,304		2,304	3,240		3,240	3,240		3,240
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,304		2,304	3,240		3,240	3,240		3,240
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	2,304		2,304	3,240		3,240	3,240	3,240
	計	2,304		2,304	3,240		3,240	3,240	3,240
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成 21 年 度	当 初 予 算	3,624 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補 正 予 算								
	第 1 回		第 5 回						
	第 2 回		第 6 回						
	第 3 回		第 7 回						
	第 4 回		第 8 回						
	予 算 合 計	3,624 千円			参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業 コード	733317	事務 事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
目的妥当性評価	<b>政策体系との整合性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅において介護をしている方の労をねぎらうとともに、寝たきり高齢者等の福祉の推進並びに親族の扶養意識を高めることで、在宅で介護・福祉サービスを受けられる。
	<b>公共関与の妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	手当てを支給することにより、在宅での介護を継続する扶養意識が高まり、施設入所等による介護保険給付費の減額につながることから、手当てを支給することは妥当である。
	<b>対象・意図の妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症は要介護2以上を介護している方と限定されており、介護状況も確認のうえ支給している。
有効性評価	<b>成果の向上余地</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	現時点までに苦情はあがっていない。あがった時点で対応を検討していきたい。
	<b>廃止・休止の成果への影響</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	手当てがなくなることで、介護に対する意識の低下につながる。
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
効率性評価	<b>事業費の削減余地</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	月額3,000円の支給であり、申請の月から支給している。これ以上減額することは難しいのではないかと思われる。
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務は、年2回の支給に際し、申請者に対する介護状況の確認作業及び、その結果による支払業務であり、時間削減はできない。
D 公平性評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症は要介護2以上を介護している方と限定されている。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適切であり、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由				
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要					
<b>(3)具体的な改善計画</b> (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか <table border="1"> <tr> <td>平成22年度の取組み概要及び期待される効果</td> <td>平成23年度に取り組むべき具体的な内容</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> </table>		平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容		
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容				

事務事業コード	733318	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 10 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	民生費					
	項	1 社会福祉費					
	目	3 老人福祉費					
	コード	733318		根拠法令・条例等	特になし		
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画						

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績			
高齢者等に対し声かけや安否確認などをを行う近隣保健福祉ネットワークづくりを促進するため、在宅福祉アドバイザーを設置し、民生委員や地区自治公民館、自治会等と連携して、地域保健福祉システムの円滑な形成及び効果的な推進を図る。社会福祉協議会に委託しており、内容は次のとおり。 ①アドバイザーの設置 ②アドバイザーの研修及び指導 ③アドバイザー及び介護者交流会の開催				事務事業の概要と同じ			
活動指標 (事務事業の活動量)			主な活動	平成22年度計画			
				前年度と同様			
対象 (誰、何を対象にしているのか)			対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)
ア	研修会・交流会の開催数		回	8	5	6	6
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)			成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)
ア	在宅福祉アドバイザー		在宅福祉アドバイザーナンバー数(3月31日現在)	人	371	371	371
イ	市内に居住する独居高齢者		市内に居住する独居高齢者数(同上)	人	8,623	8,873	9,139
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)			上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)
ア	社会参加を行う		社会参加を行っている高齢者の割合	%	36.0	36.5	37.0
イ							
(2)事業費			単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等			
	21年度 (決算)	22年度 (予算)		この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?			
予算額	当初予算額	3,395	2,226	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?			
	補正予算額	▲ 1,169		一人暮らしの高齢者や障害者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などの見守り活動の必要性があるため。平成10年から旧隼人町において開始された。			
	予算合計	2,226	2,226	一人暮らしの高齢者の増加により、訪問対象世帯数が増えてきている。 アドバイザーの扱い手が不足している。			
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?			
	県支出金	740		この事務事業に対する議会から出された意見			
	地方債	0		特になし			
	その他	0					
	一般財源	741					
	支出合計	1,481					

事務事業 コード	733318	事務 事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	741	740	1,481	1,113	1,113	2,226	1,113	1,113	2,226
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	741	740	1,481	1,113	1,113	2,226	1,113	1,113	2,226
財源内訳	国								
	県		740	740		1,113	1,113		1,113
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	741		741	1,113		1,113	1,113	1,113
	計	741	740	1,481	1,113	1,113	2,226	1,113	2,226
補助率	国								
	県		1/2			1/2		1/2	
補助基本額			1,481			2,226		2,226	
平成 21 年 度	当初予算		3,395 千円				平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳		
	補正予算		-1,169 千円						
	第1回(6月)		▲ 1,169	第5回					
	第2回(9月)			第6回					
	第3回(12月)			第7回			参加費等の事業実施のための収入説明		
	第4回(3月)			▲ 1,169	第8回				
	予算合計					2,226 千円			

事務事業コード	733318	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	<b>政策体系との整合性</b> ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅福祉アドバイザーの活動の質を高めることで、高齢者が安心して自宅で生活できるようになり、社会参加を行う機会が増える。
	<b>公共関与の妥当性</b> ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本来市で行わなければならぬ事業であるが、地域に密着した形で事業展開を行う上で社会福祉協議会に委託するのが妥当であると判断した。
	<b>対象・意図の妥当性</b> ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	公民会長や老人クラブを通じてアドバイザーを選出してもらっているので対象は妥当である。アドバイザーの中には福祉に関する知識が不足している方もいるので、意図も妥当である。
B 有効性評価	<b>成果の向上余地</b> ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	より身近なところでアドバイザーへの相談を受けることができるようアドバイザー数を増やすようにしたい。研修会を充実させることにより、質の向上も図りたい。
	<b>廃止・休止の成果への影響</b> ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	独居高齢者等が身近なところで相談を受けられる機会が損なわれてしまう。
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b> ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	<b>事業費の削減余地</b> ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ボランティアで成り立っているので、事務費のみの計上になっている。
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本所一括での事を行っている。
D 公平性評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b> ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自治公民館長や老人クラブから推薦された方々に委嘱している。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適正であり、このまま事業を継続したい。	

3 今後の方向性 <PLAN>																	
<p><b>(1)評価結果にもとづく今後の方向性</b></p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> <td>[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 休止</td> <td>[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 目的再設定</td> <td>[目的妥当性①③の結果]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 事業統合・連携</td> <td>[有効性⑥の結果]</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)</td> <td>[有効性④の結果]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)</td> <td>[効率性⑦⑧の結果]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 公平性改善</td> <td>[公平性⑨の結果]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 現状維持・継続</td> <td>⇒(3)具体的な改善計画は不要</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 廃止	[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]	<input type="checkbox"/> 休止	[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]	<input type="checkbox"/> 目的再設定	[目的妥当性①③の結果]	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	[有効性⑥の結果]	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)	[有効性④の結果]	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)	[効率性⑦⑧の結果]	<input type="checkbox"/> 公平性改善	[公平性⑨の結果]	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続	⇒(3)具体的な改善計画は不要
<input type="checkbox"/> 廃止	[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]																
<input type="checkbox"/> 休止	[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]																
<input type="checkbox"/> 目的再設定	[目的妥当性①③の結果]																
<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	[有効性⑥の結果]																
<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)	[有効性④の結果]																
<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)	[効率性⑦⑧の結果]																
<input type="checkbox"/> 公平性改善	[公平性⑨の結果]																
<input type="checkbox"/> 現状維持・継続	⇒(3)具体的な改善計画は不要																
<p><b>(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由</b></p>																	
<p><b>(3)具体的な改善計画</b></p> <table border="1"> <tr> <td><b>(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか</b></td> <td><b>(2)平成23年度に取り組むべき具体的な内容</b></td> </tr> <tr> <td>平成22年度の取組み概要及び期待される効果 平成22年度は、改選期にあたるため、アドバイザーの配置の見直しを行うとともに、資質向上の研修会などを開催し、制度の成果向上を図る。</td> <td>平成23年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、研修会等を開催し、制度の成果向上を図る。</td> </tr> </table>		<b>(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか</b>	<b>(2)平成23年度に取り組むべき具体的な内容</b>	平成22年度の取組み概要及び期待される効果 平成22年度は、改選期にあたるため、アドバイザーの配置の見直しを行うとともに、資質向上の研修会などを開催し、制度の成果向上を図る。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、研修会等を開催し、制度の成果向上を図る。												
<b>(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか</b>	<b>(2)平成23年度に取り組むべき具体的な内容</b>																
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 平成22年度は、改選期にあたるため、アドバイザーの配置の見直しを行うとともに、資質向上の研修会などを開催し、制度の成果向上を図る。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、研修会等を開催し、制度の成果向上を図る。																

事務事業コード	733320	事務事業名	生きがい対応型デイサービス事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	老人福祉費					
	コード	733320		根拠法令・条例等	特になし		
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画						

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績			
ひとり暮らし高齢者等で家に閉じこもりがちな者に対し、通所により各種サービスを提供することにより、これらの者の社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ることを目的に実施してきたが、平成21年度に介護保険特別会計の地域支援事業として一般高齢者通所介護予防事業、生活機能維持強化通所事業の2事業を新設して移行した。 そのため、介護保険の地域支援事業(生活機能維持強化通所事業)の範囲から外れる利用者が生きがい対応型デイサービス事業の利用を継続した場合の委託料に対応するもの。 (要介護認定の申請期間中のサービス利用料については、地域支援事業の事業枠から外れるため、一般会計の通所事業費で対応するもの。)				事務事業の概要と同じ			
活動指標 (事務事業の活動量)			主な活動	平成22年度計画			
				前年度と同様			
対象 (誰、何を対象にしているのか)			対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)
ア 年間延利用回数				回	19,430	68	96
イ 年間利用者数			対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	人	903	17	24
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)			成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)
ア 要支援状態又は要介護状態となることを予防する。				人	28,177	28,368	28,116
イ サービスを受けている者で要介護認定の申請期間中の者			成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	人	23,426	23,009	23,011
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)			上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)
ア 介護・福祉サービスが受けられる				%	3.2	0.1	0.1
イ 介護保健サービスへの移行者数			上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	人	42	17	24
ウ							
(2)事業費			単位:千円 (3)事務事業の環境変化・住民意見等				
		21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?			
予算額	当初予算額	225	192	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?			
	補正予算額	0		平成12年に介護保険制度が開始され、介護保険の認定で「自立」と判断された者等の対策として、高齢者の閉じこもりを予防し、介護予防を図る目的で導入したが、平成21年度から地域支援事業に移行。地域支援事業の範囲枠から外れた者を対象とする。			
	予算合計	225	192	平成18年度の介護報酬の改定に伴い、委託料の見直しを行ったところである。配食サービスを利用する際に、通所系サービスの利用を条件付けたことから、現在利用者が増加傾向にある。平成21年度に介護保険特別会計地域支援事業に移行した。			
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?			
	県支出金	0		この事務事業に対する議会から出された意見			
	地方債	0		特になし。			
	その他	0		特になし。			
	一般財源	225		特になし。			
	支出合計	225					

事務事業 コード	733320	事務 事業名	生きがい対応型デイサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)							
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計					
1 報酬														
2 給料														
3 職員手当等														
4 共済費														
7 賃金														
8 報償費														
9 旅費														
10 交際費														
11 需用費														
消耗品費														
燃料費														
食料費														
印刷製本費														
光熱水費														
修繕料														
12 役務費														
通信運搬費														
広告料														
手数料														
保険料														
13 委託料	225		225	192		192								
14 使用料及び賃借料														
15 工事請負費														
16 原材料費														
17 公有財産購入費														
18 備品購入費														
19 負担金補助・交付金														
20 扶助費														
21 貸付金														
22 補償補填及び賠償金														
23 償還金利子・割引料														
24 投資及び出資金														
25 積立金														
26 寄附金														
27 公課費														
28 繰出金														
計	225		225	192		192								
財源内訳	国													
	県													
	地方債													
	辺地債													
	過疎債													
	合併特例債													
	その他													
	一般財源	225		225	192		192							
	計	225		225	192		192							
補助率	国													
	県													
補助基本額														
平成 21 年 度	当 初 予 算	225 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳  参加費等の事業実施のための収入説明									
	補 正 予 算													
	第1回(6月)		第5回											
	第2回(9月)		第6回											
	第3回		第7回											
	第4回		第8回											
	予 算 合 計	225 千円												

事務事業 コード	733320	事務 事業名	生きがい対応型デイサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ひとり暮らし高齢者等で家に閉じこもりがちなものに対して、通所により各種サービスを提供することにより、住み慣れた地域で介護・福祉サービスを活用しながら自立した生活を継続することができる。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者の中にも、このまま社会との関わりを持たなければ、生活不活発病となる恐れがある、その救済措置として本事業は実施されていることから公共関与は欠かせない。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象者は、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等で、地域ケア会議においてサービスを受けることが必要と判断された者としており、利用可否について十分な調査・協議を行ったうえで決定していることから妥当である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	鹿児島県が示した手法により定期的に対象者の評価を行い、PDCAサイクルが完成しており、介護予防効果がある。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	本事業は、平成12年度に事業が開始され、すでに地域に浸透した事業となっていることから、事業を廃止・休止した場合、毎週のサービス利用を楽しみにしている高齢者の生きがいを奪う結果にも繋がりかねない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 生活機能維持・強化通所事業 平成21年度から「生活機能維持・強化通所事業」を開始したことから、連携により、介護予防への更なる効果が期待できる。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	介護保険によるサービス提供費用と自己負担の考え方によつて、地域支援事業による通所事業費との整合を図り、事業費を見直し単価契約としたことから、この事業費での実施が妥当である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業に係る人件費は、会議による利用者の可否決定と契約及び委託料支払等の事務処理のため最低限必要なものであり、削減の余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	利用者の決定は、その方の生活状況や身体状況等の実態を把握し、地域ケア会議において十分な協議を行ったうえで決定しており公平・公正である。一回当たりの利用者の費用負担は、どの事業所でサービスを利用しても委託料の1割を徴収している。(ただし、食費・材料費等の実費を除く)
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適正であり、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733321	事務事業名	生活支援ハウス運営事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	老人福祉費					
	コード	733321		根拠法令・条例等	特になし		
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画						

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績			
在宅で独立した生活が不安な虚弱高齢者等(養護老人ホーム等の対象となる者を除く)を市内の指定通所介護事業所等に合わせて、隣接して整備した居住施設に入所させ、住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する。入所希望者は、申請書の提出をし、生活状況等を調査のうえ入所判定委員会において利用の可否を決定する。入所者負担金は所得に応じて決定する。				事務事業の概要と同じ			
			主な活動	平成22年度計画			
				前年度と同様			
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 入所者数			人	15	13	15	14
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 独立して生活することに不安がある概ね60歳以上の独居者等		申請者数	人	7	7	7	8
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 生活支援ハウスに入居し、健康で明るい生活を送る事ができる		生活支援ハウスでの生活に不満がある人数	人	0	0	0	0
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。		介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	4,742	4,819	4,984	5,085
イ							
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等				
	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?				
予算額	当初予算額	7,267	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?				
	補正予算額	0	高齢者に対して、介護保険、居住及び交流機能を総合的に提供することで、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援するために、医療法人春成会が整備した生活支援ハウスにおいて平成17年度に開始された。				
	予算合計	7,267	要支援等で比較的自立した生活が営めるものの、車椅子利用など養護老人ホームやその他の施設への入所がむずかしく、その上居宅での生活が困難な低収入の高齢者等の入所希望が増えている。				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?				
	県支出金	0	この事務事業に対する議会から出された意見				
	地方債	0	特になし				
	その他	0	特になし				
	一般財源	7,267					
	支出合計	7,267					

事務事業 コード	733321	事務 事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267		7,267
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267		7,267
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267	7,267
	計	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267	7,267
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成 21 年 度	当初予算	7,267 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳  参加費等の事業実施のための収入説明				
	補正予算								
	第1回(6月)		第5回						
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
	予算合計	7,267 千円							

事務事業 コード	733321	事務 事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護サービスを受けながら、安心して健康で明るい生活を送れる事ができる。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所負担金が決定されるため、低所得者に配慮した福祉の制度であり、市が関与していくことは妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	入所については、外部評価機関である入所判定委員会において適切に判定がなされており承認された場合入所している。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	それぞれ入所者に必要な介護サービスを利用しながら生活している。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	現在の入所者の中で、車椅子利用等のため他の施設へ入所困難な方がほとんどである。そのため事業の廃止・休止となつた場合、受け入れ先がないことが懸念される。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等) 在宅での生活が困難で、他の類似施設への入所ができない方が多い。現在、養護老人ホームにおいては車椅子の方等の受け入れは不可能な状況である。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務に必要な基礎的知識や技術を要する生活支援員の雇用が必要である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	入所(申請)者に対しての実態調査、入所判定及び費用決定等に必要な最低限なものである為、削減はできない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所者負担金を徴収している。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適切であるのでこのまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由				
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要					
<b>(3)具体的な改善計画</b> <table border="1"> <tr> <td>(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか 平成22年度の取組み概要及び期待される効果</td> <td>平成23年度に取り組むべき具体的な内容</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <div style="height: 150px;"></div> </td> </tr> </table>		(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容	<div style="height: 150px;"></div>	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容				
<div style="height: 150px;"></div>					

事務事業コード	733322	事務事業名	生活支援ホームヘルプサービス事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	老人福祉費					
	コード	733322		根拠法令・条例等	特になし		
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画						

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)				主な活動	平成21年度実績				
要介護状態区分認定の基準には該当しないものの、心身虚弱な状態にある一人暮らし高齢者等の自宅にホームヘルパーを派遣して、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供することにより、自立した生活の継続をサポートする。					事務事業の概要と同様				
利用希望者は、申請書を提出し、地域ケア会議で適否の審査を受けた後、その結果を基に決定し、その結果が通知される。				主な活動	平成22年度計画				
利用決定が通知された場合に派遣開始となる。1時間当たりの利用者負担額は105円である。 事業は、(社)霧島市シルバー人材センターや社会福祉法人等に委託して実施している。					事務事業の概要と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)				単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア 年間派遣回数				回	1,052	862	1,299	1,299	
イ									
ウ									
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)		
ア ホームヘルパー派遣が認められた独居高齢者等		ホームヘルパー派遣決定者数	人	44	33	40	40		
イ		ホームヘルパー派遣登録者数	人	44	33	40	40		
ウ									
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)		
ア 自立した生活の確保が図られる		ホームヘルパーに対する苦情件数	件	0	0	0	0		
イ									
ウ									
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)		
ア 介護・福祉サービスが受けられる		介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	4,742	4,819	4,984	5,085		
イ									
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等						
		21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?					
予算額	当初予算額	1,262	1,364	平成12年度の介護保険制度開始に伴い、介護認定を受けていない方々の在宅生活をサポートする為に開始された。					
	補正予算額	0		平成17年度から国県補助が無くなり、市単独補助事業として継続実施している。					
	予算合計	1,262	1,364						
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?					
	県支出金	0		この事務事業に対する議会から出された意見					
	地方債	0		委託先から、委託料が安価であることや、行なわなければならないサービスがあまりにも広範囲であるとの意見が寄せられている。					
	その他	0		特になし					
	一般財源	696							
	支出合計	696							

事務事業 コード	733322	事務 事業名	生活支援ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)							
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計					
1 報酬														
2 給料														
3 職員手当等														
4 共済費														
7 賃金														
8 報償費														
9 旅費														
10 交際費														
11 需用費														
消耗品費														
燃料費														
食料費														
印刷製本費														
光熱水費														
修繕料														
12 役務費														
通信運搬費														
広告料														
手数料														
保険料														
13 委託料	696		696	1,364		1,364	1,364		1,364					
14 使用料及び賃借料														
15 工事請負費														
16 原材料費														
17 公有財産購入費														
18 備品購入費														
19 負担金補助・交付金														
20 扶助費														
21 貸付金														
22 補償補填及び賠償金														
23 償還金利子・割引料														
24 投資及び出資金														
25 積立金														
26 寄附金														
27 公課費														
28 繰出金														
計	696		696	1,364		1,364	1,364		1,364					
財源内訳	国													
	県													
	地方債													
	辺地債													
	過疎債													
	合併特例債													
	その他													
	一般財源	696		696	1,364		1,364	1,364	1,364					
	計	696		696	1,364		1,364	1,364	1,364					
補助率	国													
	県													
補助基本額														
平成 21 年 度	当初予算	1,262千円			平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳  参加費等の事業実施のための収入説明									
	補正予算													
	第1回(6月)		第5回											
	第2回(9月)		第6回											
	第3回		第7回											
	第4回		第8回											
	予算合計	1,262千円												

事務事業 コード	733322	事務 事業名	生活支援ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ホームヘルパーを派遣することにより、自宅で自立した生活を送れるようになるので、介護・福祉サービスが受けられるという結果に結びついている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	日常生活において困っている少しの支援を行なうことにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は地域ケア会議の審査により限定しており、自立した生活を行うために必要な生活支援を行うことは妥当である。
B 有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	現在までのところ、苦情は寄せられていないので向上余地はない。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	在宅生活を送ることが困難になり、施設入所せざるを得なくなる状況が想定される。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託先からは単価が安いとの苦情が寄せられるほど、最低限の事業費で運営を行なっている。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	受付・審査は各総合支所において行なっているが、その後の処理は全て本所の担当において行なっている。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行なわれている。受益者負担についても、事業費の1割相当を徴収しているので妥当である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適正であるので、事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733327	事務事業名	長寿祝金・はり・きゅう・温泉券支給事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 32 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	老人福祉費					
	コード	733327		根拠法令・条例等			
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績				
<はり・きゅう受診券、温泉保養券>				事務事業の概要と同じ				
・市内に住所を有する方で、70歳以上の方、又は身体障害者手帳、療育手帳、もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を対象として、はり・きゅう・あんま・マッサージの施術及び温泉利用による保養を受けた方の費用の一部を助成し、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。 助成額参考 はりきゅう受診券 500円×12枚 温泉保養券 150円×12枚								
<長寿祝金>				平成22年度計画				
・毎年9月15日現在において、本市に引き続き1年以上住所を有し、かつ、満80歳(6000円)、満88歳(1万円)、満95歳(3万円)及び100歳以上(10万円)の年齢の方に長寿祝金を支給する。該当者に通知後、公民館で職員が支給。100歳以上の希望者は市長が訪問して支給する。				前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 交付者数(温泉保養券)			人	12,723	12,841	13,000	13,000	
イ 交付者数(はりきゅう受診券)			人	10,296	10,561	11,000	11,000	
ウ 長寿祝金支給対象者			人	1,715	1,699	1,800	1,800	
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 70歳以上の高齢者、身体障害者手帳等の交付を受けている方		交付対象者数	人	26,015	26,278	27,000	27,000	
イ 満80、88、90、100歳以上の方		長寿祝金を受けることが出来る対象者数	人	1,715	1,699	1,800	1,800	
ウ								
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る		交付率(交付者数/対象者数)温泉保養券	%	49	49	50	50	
イ 高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る		交付率(交付者数/対象者数)はり・きゅう受診券	%	40	40	40	40	
ウ 長寿へ意欲を向上させる		受給率(受給人数/対象者数)	%	100	100	100	100	
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 社会参加を行う		社会参加を行っている高齢者の割合	%	36.0	36.5	37.0	37.5	
イ								
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等					
		21年度(決算)	22年度(予算)					
予算額	当初予算額	49,000	54,922	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?				
	補正予算額	0		事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?				
	予算合計	49,000	54,922	・旧国分市が昭和49年に高齢者等の健康保持と福祉の増進を図ることを目的として開始。その後、近隣の町も開始することとなった。 ・高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すために昭和32年から旧国分市で開始された。				
決算額	国庫補助金	0		高齢者数の増加に伴い、予算も増加してきた。合併前の旧市町においては、5年前は対象年齢が65歳以上が大半だったが、現在は対象年齢を70歳以上に引き上げている。				
	県支出金	0						
	地方債	0						
	その他	0						
	一般財源	42,955						
	支出合計	42,955						
				この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?				
				この事務事業に対する議会から出された意見				
				・住民、一部の事業対象者からは祝い金を節目支給にしたことや、保養券等の対象年齢を引き上げなどに対して「福祉の後退」等の不満があつた。				
				温泉保養券等の制度について、対象者に対する使用実績が30%程度であることから、制度の見直し要望がある。				

事務事業 コード	733327	事務 事業名	長寿祝金・はり・きゅう・温泉券支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	20,348		20,348	24,676		24,676	24,676		24,676
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	59		59	1,149		1,149	1,149		1,149
消耗品費	40		40	62		62	62		62
燃料費									
食料費									
印刷製本費	19		19	1,087		1,087	1,087		1,087
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	90		90	97		97	97		97
通信運搬費	90		90	97		97	97		97
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	22,458		22,458	29,000		29,000	29,000		29,000
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	42,955		42,955	54,922		54,922	54,922		54,922
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	42,955		42,955	54,922		54,922	54,922	54,922
	計	42,955		42,955	54,922		54,922	54,922	54,922
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成 21 年 度	当初予算	49,000 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回(6月)		第5回						
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第4回		第8回						
	予算合計	49,000 千円							

事務事業コード	733327	事務事業名	長寿祝金・はり・きゅう・温泉券支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	節目年齢の高齢者には長寿の意欲に繋がっていると思われるが、節目以外の高齢者には長寿意欲の向上などには役立っていない。保養券も使用が限られているので不満の声も聞く。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者の健康保持、福祉の増進及び長寿の意欲の向上に繋がっている。
	対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	長寿祝金に関して、節目支給の年齢が適当か検討が必要である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	保養券に関して、交付対象者数に対する交付者数をみると約5割の人しか交付を受けていない。より多くの方に交付できるよう交付方法・周知について検討が必要。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	高齢者の健康保持と社会参加に一定の役割をはたしている。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費のほぼすべてが給付費に対するものである。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	自治会配布の時期は、グループ内の人員では対応できず、課員で対応しているが、その他の時期はグループ内で対応している。支払い等の事務は本庁一括となっているため削減の余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全体を対象として支給対象としているため、公平である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  霧島市55人委員会等で長寿祝金と寿命伸長には相関関係が明確でないことから、見直し意見が出されており、日本人の平均寿命等を考慮し見直す必要がある。しかしながら、長寿高齢者への顕彰は福祉意識向上の効果が大きいと思われる。はり・きゅう・温泉保養券についても、使用率が低迷している。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由		
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要			
<b>(3)具体的な改善計画</b>			
<b>(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか</b> <table border="1"> <tr> <td>平成22年度の取組み概要及び期待される効果 長寿祝金の支給年齢の見直しに向けての検討を開始し、長寿祝い行事と整合を図り、長寿者に対する市民全体での敬愛意識の表明、市民対する高齢者福祉に関する意識向上を目的とする事業としていく。 併せて、はり・きゅう温泉保養券の制度見直しを行い、温泉保養、はり・きゅう等の施術に加えて、外出支援機能を持たせる方向で検討していく。</td><td>平成23年度に取り組むべき具体的な内容 22年度の検討を基に、制度の改正を行う。</td></tr> </table>		平成22年度の取組み概要及び期待される効果 長寿祝金の支給年齢の見直しに向けての検討を開始し、長寿祝い行事と整合を図り、長寿者に対する市民全体での敬愛意識の表明、市民対する高齢者福祉に関する意識向上を目的とする事業としていく。 併せて、はり・きゅう温泉保養券の制度見直しを行い、温泉保養、はり・きゅう等の施術に加えて、外出支援機能を持たせる方向で検討していく。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 22年度の検討を基に、制度の改正を行う。
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 長寿祝金の支給年齢の見直しに向けての検討を開始し、長寿祝い行事と整合を図り、長寿者に対する市民全体での敬愛意識の表明、市民対する高齢者福祉に関する意識向上を目的とする事業としていく。 併せて、はり・きゅう温泉保養券の制度見直しを行い、温泉保養、はり・きゅう等の施術に加えて、外出支援機能を持たせる方向で検討していく。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 22年度の検討を基に、制度の改正を行う。		

事務事業コード	733324	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	長寿・介護G
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	64-0995
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
	款	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H9 年度~)	
	項	社会福祉費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)	
	目	老人福祉費		根拠法令・条例等	
	コード	733324		特になし	
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画				

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績			
一人暮らしの心身虚弱な高齢者等に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活を安全・快適にすごしてもらうことを目的としている。 給付希望者から、申請書が提出さて場合に、生活実態等の調査を実施行い、地域ケア会議で給付が必要であるとの意見が付された者に対して給付する。				事務事業の概要と同じ			
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 日常生活用具給付者数			人	10	3	9	10
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア 要援護高齢者・一人暮らしの高齢者	要援護高齢者及び一人暮らし高齢者数	人	13,050	13,410	13,500	13,600	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア 日常生活の自立性や安全性、利便性等が向上する	給付によって自立した生活を送れないと答えた割合	%	75	67	70	80	
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	4,742	4,819	4,984	5,085	
イ							
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等				
	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?				
予算額	当初予算額	485	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?				
	補正予算額	0	要援護高齢者及び一人暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより日常生活を安全・快適に過ごしてもらうことを目的として平成9年から開始された。				
	予算合計	485	対象者の増加が見られるが、事業としては横ばい傾向				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?				
	県支出金	0	この事務事業に対する議会から出された意見				
	地方債	0	特になし				
	その他	0	特になし				
	一般財源	73					
	支出合計	73					

事務事業 コード	733324	事務 事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	73		73	228		228	220		220
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	73		73	228		228	220		220
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	73		73	228		228	220	220
	計	73		73	228		228	220	220
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成 21 年 度	当 初 予 算	485 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補 正 予 算								
	第1回(6月)		第5回						
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第4回		第8回						
	予 算 合 計	485 千円							

事務事業 コード	733324	事務 事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	<b>政策体系との整合性</b> ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅で日常生活を安全・快適に過ごしてもらい、自立した生活を維持しながら、適切な介護・福祉サービスを提供できる。
	<b>公共関与の妥当性</b> ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	安心・安全に在宅生活を維持するためには、日常生活用具等の給付を市が行うことが妥当である。
	<b>対象・意図の妥当性</b> ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	設置対象者及び設置する用具等はケア会議において適切な判定がなされており、承認された方に設置している。
B 有効性評価	<b>成果の向上余地</b> ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	日常生活用具のみで自立した生活を送れる訳ではない。他事業との連携によってのみ成果向上を期待できる。
	<b>廃止・休止の成果への影響</b> ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	自立した生活を継続する事に不安が生じ、施設への入所等の必要となったり、また火災を起こしたりする危険性が増えてくる。
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b> ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等) 生活支援型ホームヘルプサービス事業 利用者の生きがい対策や日常生活支援に繋がる。
C 効率性評価	<b>事業費の削減余地</b> ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	必要最低限の規格の用具を給付している。
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b> ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じサービスを受けられる。 所得に応じて、費用負担金を徴収している。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適切であり、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<b>(3)具体的な改善計画</b> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか</span> <span>平成22年度の取組み概要及び期待される効果</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <p>平成22年度の取組み概要及び期待される効果</p> <p>日常生活用具給付の申請がなされた場合には、利用者宅を実態調査し、申請者が自立して生活を送っていく上で必要な他のサービスの適用も視野に入れていく。</p> <p>このことにより、高齢者の潜在ニーズの掘り起こしが行えると期待できる。</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>平成23年度に取り組むべき具体的な内容</p> <p>22年度と同様、サービス申請が出された場合には、申請者にとって有利な他のサービスも視野に入れて実態調査を行うことにより、申請者が安心して自宅で住み続けられる支援を行っていく。</p> </div> </div>	

事務事業コード	733114	事務事業名	福祉電話貸与事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	長寿・介護G
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				電話番号	64-0995
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	社会福祉総務費					
	コード	733114		根拠法令・条例等	特になし		
関連計画	第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画						

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績			
電話を取り付けていない65歳以上の高齢者及び身体障害者で低所得世帯に対して、電話回線を貸与し緊急時の連絡やその他コミュニケーションをとることを目的としている。 電話の設置及び撤去にかかる費用を市が負担し、その他通話料は利用者の負担となる。利用希望者は申請書を提出し、設置が妥当と認められた場合に回線を貸与する。				事務事業の概要と同じ			
活動指標 (事務事業の活動量)			主な活動	平成22年度計画			
				前年度と同様			
対象 (誰、何を対象にしているのか)			対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)
ア 新たな設置件数				件	0	0	0
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)			成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)
ア 緊急時の連絡、その他コミュニケーションを確保できる。				件	46	45	45
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)			上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。				人	4,742	4,819	4,984
イ							
ウ							
(2)事業費			単位:千円 (3)事務事業の環境変化・住民意見等				
		21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?			
予算額	当初予算額	19	13	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?			
	補正予算額	0		事業の利用人数は減少傾向である。			
	予算合計	19	13				
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?			
	県支出金	0		この事務事業に対する議会から出された意見			
	地方債	0					
	その他	0		設置した高齢者世帯から、電話があることにより安心した生活ができるという声が寄せられた。			
	一般財源	3		特になし			
	支出合計	3					

事務事業 コード	733114	事務 事業名	福祉電話貸与事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 貸金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	3		3	13		13	13		13
通信運搬費	3		3	13		13	13		13
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	3		3	13		13	13		13
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	3		3	13		13	13	13
	計	3		3	13		13	13	13
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成 21 年 度	当 初 予 算	19 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補 正 予 算								
	第1回(6月)		第5回						
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第4回		第8回						
	予 算 合 計	19 千円							

事務事業 コード	733114	事務 事業名	福祉電話貸与事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電話があることにより緊急時の連絡や地域その他コミュニケーションを確保することができ、介護サービスなどを受けながら、在宅での安心した生活を送ることに結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電話を取り付けることのできない低所得の高齢者や心身障害者に対し、電話回線を貸与し安心した在宅生活を提供することは必要である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象はすでに福祉電話を取り付けている世帯の休止と、電話回線のない世帯からの設置申請である。
B 有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	福祉電話のみで安心した生活を送れる訳ではない。他事業との連携によってのみ成果向上を期待できる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	設置希望は減少しているものの、緊急時の連絡、孤独死の予防のためにも電話の設置ができない高齢者等の世帯には必要である。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 福祉電話設置者に対しては、緊急通報装置設置も検討することにより、独居高齢者の安否対策となる。
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	手数料は、設置・休止とともにNTT側の福祉料金の1件2,100円であるため削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務は、設置申請に伴う確認・審査及びNTTとの連絡調整業務または手数料の支払事務であり削減の余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者は、低所得で電話を設置していない世帯であり、調査・確認のうえ決定している。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適正であるので、このまま事業を継続したい 緊急通報装置は最低でも500円/月の利用者負担がかかるので、低所得の高齢者や障害者には導入は少し困難である。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733325	事務事業名	老人クラブ連合会支援事業			担当部	保健福祉部	
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課	
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	64-0995	
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進				内線番号	2135	
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
	款	民生費				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)		
	項	社会福祉費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)		
	目	老人福祉費				<input type="checkbox"/>		
	コード	733325				根拠法令・条例等	特になし	
補助金負担金別		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援		<input type="checkbox"/> 団体の活動支援	<input type="checkbox"/> イベント等の補助		<input type="checkbox"/> 協議会等負担金	

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

## 手段 (事務事業の概要)

霧島市老人クラブ連合会に補助金を交付し、霧島市老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがい作り、社会参加を促進する活動を支援している。(市の活動)

霧島市老人クラブ連合会に補助金を支出するための手続き(交付決定、実績報告、補助金交付等)を行う。(霧島市老人クラブ連合会の活動)

霧島市老人クラブ連合会とは、高齢者福祉の推進を目的として設立された団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。

補助金・負担金の交付先		霧島市老人クラブ連合会	補助金の対象経費		霧島市老人クラブ連合会の運営及び活動に要する経費		
活動指標 (事務事業の活動量)			単位		20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)
ア	単位老人クラブ数		クラブ数		177	173	173
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 霧島市老人クラブ連合会、各単位老人クラブ会員	老人クラブ連合会会員数	人		8,662	8,417	8,500	8,500
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 老人クラブの活動を活性化させる	老人クラブ連合会会員数／65歳以上人口	%		30.7	29.6	29.6	29.6
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%		36.0	36.5	37.0	37.5
イ							

(2)事業費		単位：千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等			
		21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？			
予算額	当初予算額	16,487	16,121	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？			
	補正予算額	-250		合併に伴い、旧各市町の老人クラブも合併し、活動の強化を図ることとなった。			
	予算合計	16,237	16,121	会員の高齢化に伴い、単位老人クラブ数と会員が減少の傾向にある。			
決算額	国庫補助金			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？			
	県支出金	8,470		この事務事業に対する議会から出された意見			
	地方債			特になし。			
	その他						
	一般財源	7,740					
	支出合計	16,210					

事務事業 コード	733325	事務 事業名	老人クラブ連合会支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

年次	団体名・協議会名	会員数	平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)				
			補助金	16,210	補助金	16,121	補助金	16,121			
1	霧島市老人クラブ連合会	8,417	自主財源	2,697	自主財源	2,890	自主財源	2,890			
			合計	18,907	合計	19,011	合計	19,011			
			自主財源率	14%	自主財源率	15%	自主財源率	15%			
			補助金		補助金		補助金				
2			自主財源		自主財源		自主財源				
			合計		合計		合計				
			自主財源率		自主財源率		自主財源率				
			補助金		補助金		補助金				
3			自主財源		自主財源		自主財源				
			合計		合計		合計				
			自主財源率		自主財源率		自主財源率				
			補助金		補助金		補助金				
4			自主財源		自主財源		自主財源				
			合計		合計		合計				
			自主財源率		自主財源率		自主財源率				
			補助金		補助金		補助金				
5			自主財源		自主財源		自主財源				
			合計		合計		合計				
			自主財源率		自主財源率		自主財源率				
			補助金		補助金		補助金				
6			自主財源		自主財源		自主財源				
			合計		合計		合計				
			自主財源率		自主財源率		自主財源率				
			補助金		補助金		補助金				
7			自主財源		自主財源		自主財源				
			合計		合計		合計				
			自主財源率		自主財源率		自主財源率				
			補助金		補助金		補助金				
8			自主財源		自主財源		自主財源				
			合計		合計		合計				
			自主財源率		自主財源率		自主財源率				
			補助金		補助金		補助金				
9			自主財源		自主財源		自主財源				
			合計		合計		合計				
			自主財源率		自主財源率		自主財源率				
			補助金		補助金		補助金				
10			自主財源		自主財源		自主財源				
			合計		合計		合計				
			自主財源率		自主財源率		自主財源率				
			補助金		補助金		補助金				
計			8,417人	補助金負担金合計	16,210	補助金負担金合計	16,121	補助金負担金合計	16,121		
				自主財源合計	2,697	自主財源合計	2,890	自主財源合計	2,890		
				自主財源率	14%	自主財源率	15%	自主財源率	15%		

負担金の状況

単位：千円

年次	団体名・協議会名	負担金額	負担金の支払先				
			平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	全国	
1							
2							
3							
4							
5							
		合計					

平成21年度予算の状況

単位：千円

当初予算	16,487	第1回		第4回		第7回	
補正予算	▲ 250	第2回		第5回		第8回	(12月)
合計	16,237	第3回		第6回			▲ 250

<補正予算内訳>

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業 コード	733325	事務 事業名	老人クラブ連合会支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがい作り、社会参加を促進する。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがい作り、社会参加を促進するものであり、活動を活性化する目的で交付している補助金は地域福祉の推進に繋がるものであり、公共関与は妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	高齢者の生きがい作り、社会参加促進を目的としており、市の高齢者を対象の範囲に置いていることは適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成20年3月末現在のクラブ会員数の、市の高齢者(65歳以上)に対する割合は30.9%であり、また、今後団塊の世代と呼ばれている方が65歳を迎えていくことを考えると、クラブ会員数の増加は望めるものであり、向上の余地がある。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	現段階で、補助金の交付を廃止した場合、老人クラブ連合会の活動に大きな影響を与えることは明白であり、その影響としては、活動の低下が推測される。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	補助対象事業の見直しを行い、補助金の削減を行うことは可能ではある。しかし、前にも述べたとおり補助金の削減は老人クラブ連合会の活動の低下に結びつくことから、補助金の削減を行う場合、慎重な調整が必要となる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	基本的に、実際の事務としては、本庁の担当者が補助金に係る事務作業を行うのみであり、事業にかかる人件費をこれ以上削減する余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は、老人クラブ会員であり、このクラブ会員は個人の自由意志による選択によるものであるので、受益機会は公平である。また、個人の費用負担の適正化については、まだ余地が残されている。単純計算であるが、一年間の個人負担年会費は233円である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  補助対象事業の見直しを行なながら、毎年補助金を減額し、自主運営へと誘導しているが、高齢者の社会参加促進や生きがいづくりの観点から、老人クラブの活動が停滞しないよう慎重に行なう必要があることから、事業は継続する必要がある。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由				
<input type="checkbox"/> 廃止      [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止      [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定      [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携      [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)      [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)      [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善      [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続      ⇒(3)具体的な改善計画は不要					
<b>(3)具体的な改善計画</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか</th> <th>(2)平成23年度に取り組むべき具体的な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度の取組み概要及び期待される効果  老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言等を実施する。 また、補助対象経費の積算根拠を明確化し、事業の透明性の向上を図る。</td> <td>平成23年度に取り組むべき具体的な内容  老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言・指導等を行う。</td> </tr> </tbody> </table>		(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	(2)平成23年度に取り組むべき具体的な内容	平成22年度の取組み概要及び期待される効果  老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言等を実施する。 また、補助対象経費の積算根拠を明確化し、事業の透明性の向上を図る。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容  老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言・指導等を行う。
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	(2)平成23年度に取り組むべき具体的な内容				
平成22年度の取組み概要及び期待される効果  老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言等を実施する。 また、補助対象経費の積算根拠を明確化し、事業の透明性の向上を図る。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容  老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言・指導等を行う。				

事務事業コード	733110	事務事業名	すこやか配食サービス(障害者分)補助金	担当部	保健福祉部
担当課	長寿障害福祉課				
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計 款 項 目 コード	一般会計 民生費 社会福祉費 社会福祉総務費 733110	事業期間 根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(～)	
補助金負担金別				<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金	

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

## 手段 (事務事業の概要)

霧島市社会福祉協議会に補助金を交付し、社会福祉協議会が行う在宅の障害者への配食サービスを支援している。  
(市の活動)  
社会福祉協議会に補助金を支出するために手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付を行う。補助金の額は配食サービスに要する経費のうち自己負担金(高齢者と同じく4段階判定)を除いた額とする。(自己負担段階:1段階210円:2段階240円:3段階340円:4段階610円)  
<社会福祉協議会の事業内容>  
頻回の安否確認や栄養状態の維持・改善が必要な、単身の障害者等の申請に基づき、実態調査を実施し、地域ケア会議で配食による支援が必要との意見が付された者に対して、1日2回を限度として配食を実施し自立した生活を支援する。

補助金・負担金の交付先		霧島市社会福祉協議会	補助金の対象経費		配食サービスに要する経費のうち自己負担金を除いた額			
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	配食数		食	12,679	12,301	13,617	13,617	
イ	調理場の数		箇所	4	3	3	2	
ウ								
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)		
ア	地域ケア会議で配食が必要と判定された障がい者	配食サービスの登録者数	人	32	32	35	35	
イ								
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)		
ア	栄養のバランスが取れた食事をとれる	配食サービスを受けた障害者数(3月末)	人	32	32	32	32	
イ								
ウ								
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)		
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる	サービスを受けている障害者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160	
イ								

## (2)事業費

単位:千円

	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額 補正予算額 予算合計	5,893 0 5,893	5,156 / 5,156	従前から実施されていた高齢者に対する配食サービス制度を拡充し、障害者に対しても同様のサービスが提供できるよう単独事業として発足した。  障害者自立支援法の施行等により、在宅の精神障害者の申請が増加している。
決算額	国庫補助金 県支出金 地方債 その他 一般財源 支出合計		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
			利用者負担金が210円から610円まで4段階であるため、格差が大きいとの苦情が寄せられている。	特になし

事務事業 コード	733110	事務 事業名	すこやか配食サービス(障害者分)補助金	担当部 担当課	保健福祉部 長寿障害福祉課
-------------	--------	-----------	---------------------	------------	------------------

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

団体名・協議会名									平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)		
1	霧島市社会福祉協議会									補助金	5,627	補助金	5,156	補助金	5,156
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源	2,850	自主財源	2,850	自主財源	2,850
	●									合計	8,477	合計	8,006	合計	8,006
	自主財源率									34%		36%		36%	
2										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●									合計		合計		合計	
	自主財源率												自主財源率		
3										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●									合計		合計		合計	
	自主財源率												自主財源率		
4										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●									合計		合計		合計	
	自主財源率												自主財源率		
5										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●									合計		合計		合計	
	自主財源率												自主財源率		
6										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●									合計		合計		合計	
	自主財源率												自主財源率		
7										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●									合計		合計		合計	
	自主財源率												自主財源率		
8										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●									合計		合計		合計	
	自主財源率												自主財源率		
9										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●									合計		合計		合計	
	自主財源率												自主財源率		
10										補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
	●									合計		合計		合計	
	自主財源率												自主財源率		
計									補助金負担金合計	5,627	補助金負担金合計	5,156	補助金負担金合計	5,156	
									自主財源合計	2,850	自主財源合計	2,850	自主財源合計	2,850	
									自主財源率	34%	自主財源率	36%	自主財源率	36%	

負担金の状況

単位：千円

団体名・協議会名									平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
									全国	九州	県	その他			
1									負担金額						
2									負担金額						
3									負担金額						
4									負担金額						
5									負担金額						
									合計						

平成21年度予算の状況

単位：千円

<補正予算内訳>		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
当初予算	5,893								
補正予算									
合計	5,893								

事務事業コード	733110	事務事業名	すこやか配食サービス(障害者分)補助金	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食材の調達や調理に困難を感じている障害者に対して、栄養バランスの取れた食事を安定的に提供することは、助け合い、自立して地域で暮らすという結果に結びつく。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体的にも経済的にもハンディキャップを持った方への自立支援の一環として、市内一円で配食サービスを行なっている事業所に対してしが補助金を交付することは妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象者や配食数は、ケア會議審査において適切な判定がなされており、承認された方に安否確認を兼ねた配食を行っている。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	現時点までに苦情は上がってない。上がった時点で対応を検討したい。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	栄養バランスの取れた配食サービスがあるおかげで、在宅での生活を維持できている障害者が殆どであるため。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業との連携を図ることにより、自立支援の視点にたったサービスが提供できる。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	一食あたりの単価契約であり、削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行なっており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じ内容のサービスを受けることが出来る。利用者からは所得に応じた負担金を徴収している。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適切であり、事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止                  [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止                  [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定                  [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携                  [有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)                  [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)                  [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善                  [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続                  ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733211	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H3 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733211		根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱		
補助金負担金別		■ 団体の運営支援	<input type="checkbox"/> 団体の活動支援	<input type="checkbox"/> イベント等の補助	<input type="checkbox"/> 協議会等負担金		

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

## 手段 (事務事業の概要)

知的障がい児(者)の保護育成を目的として、その活動団体である「手をつなぐ育成会」に運営費補助を行う。  
(市の活動) 手をつなぐ育成会に補助金を支出するための手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。  
(手をつなぐ育成会の活動) 啓発活動、特別支援教育の支援、研修及び交流会

補助金・負担金の交付先		霧島市手をつなぐ育成会連合会	補助金の対象経費		手をつなぐ育成会の運営及び活動に要する経費			
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	霧島市手をつなぐ育成会連合会により開催したイベントの回数		団体	14	14	14	14	
イ								
ウ								
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	知的障がい児(者)	知的障がい児(者)数	人	1	1	1	1	
イ	手をつなぐ育成会に加入している知的障がい児(者)及び保護者	手をつなぐ育成会に加入している知的障がい児(者)の保護者数	人	160	151	151	151	
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	手をつなぐ育成会に加入してもらう	手をつなぐ育成会に加入している知的障がい児(者)数	人	160	151	151	151	
イ	知的障がい児(者)が保護育成される	知的障がい児(者)数	人	745	692	700	700	
ウ								
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160	
イ								

(2)事業費		単位：千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等			
		21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？			
予算額	当初予算額	406	406	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？			
	補正予算額			各地区の手をつなぐ育成会が県手をつなぐ育成会に加入し、全日本手をつなぐ育成会の傘下となり、活動を展開することになった各地区的手をつなぐ育成会へ補助していたが、合併により育成会も連合となり補助金を1本化した。			
	予算合計		406	手をつなぐ育成会の加入者が年々減少傾向にある。			
決算額	国庫補助金			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？			
	県支出金			この事務事業に対する議会から出された意見			
	地方債			特になし			
	その他						
	一般財源	406					
	支出合計	406					

事務事業 コード	733211	事務 事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

団体名・協議会名									会員数	平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)		
1	霧島市手をつなぐ育成会連合会									151人	補助金	406	補助金	406	補助金	406
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源	164	自主財源	164	自主財源	164
	●										合計	570	合計	570	合計	570
											自主財源率	29%	自主財源率	29%	自主財源率	29%
2											補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源	
	●										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3											補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源	
	●										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4											補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源	
	●										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5											補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源	
	●										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6											補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源	
	●										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7											補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源	
	●										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8											補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源	
	●										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9											補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源	
	●										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10											補助金		補助金		補助金	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		自主財源		自主財源		自主財源	
	●										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計									151人	補助金負担金合計	406	補助金負担金合計	406	補助金負担金合計	406	
										自主財源合計	164	自主財源合計	164	自主財源合計	164	
										自主財源率	29%	自主財源率	29%	自主財源率	29%	

負担金の状況

単位：千円

団体名・協議会名	負担金額	平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
		全国	九州	県	その他			
1								
2								
3								
4								
5								
	合計							

平成21年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	406	第1回		第4回		第7回	
補正予算		第2回		第5回		第8回	
合計	406	第3回		第6回			

事務事業 コード	733211	事務 事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	知的障がい児(者)の保護育成を目的にしている手をつなぐ育成会に助成することにより、知的障がい児(者)及び保護者が安心して暮らせる地域社会の実現が促進される。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害福祉の増進を図るために、知的障がい児(者)の保護育成を図り、知的障がい児(者)及び保護者の社会参加ができるように手をつなぐ育成会の活動に対し補助を行っているものであり、妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	知的障がい児(者)の保護育成を図り、知的障がい児(者)及び保護者の社会参加ができるように補助しているもので、対象、意図とも妥当である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	市内に居住する知的障がい児(者)の保護者が自主的に手をつなぐ育成会に加入し、児(者)の保護育成をめざし、積極的に育成会の活動に参加している。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	知的障がい児(者)の保護育成をめざし、積極的に活動している「手をつなぐ育成会」に運営補助を行っているものであり、この活動を継続支援するためには、廃止・休止はできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 旧市町ごとにあつた手をつなぐ育成会が、平成18年度から連合会となり、それぞれの補助金を1本化した。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成19年度から補助金を霧島市手をつなぐ育成会に1本化し、事業費においても平成20年度まで、15%の削減を行ったところである。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	知的障がい児(者)の保護育成をめざし、積極的に活動している「手をつなぐ育成会」に運営補助を行っているものであり、もともと人件費を要する事業でなく人件費の削減余地がない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内に居住する知的障がい児(者)の保護者が、知的障がい児(者)の保護育成をめざし、自主的に「手をつなぐ育成会」に加入している。その活動に対し補助を行っているもので、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適切であるので、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>



(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733213	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 60 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733213		根拠法令・条例等	障害者自立支援法に基づく任意事業		
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績			
手話奉仕員を養成するため、市民を対象に手話講習会(入門課程、基礎課程)を開催する。手話奉仕員が、ボランティアとして聴覚障害者等のコミュニケーションの手助けを行ってもらう。のことにより、聴覚障がい者等の社会参加が促進される。				手話講習会の手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)及び手話通訳者養成講座(実践課程、基本課程)を開催。			
手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)の修了者を手話奉仕員として認定する。入門課程は、35時間、基礎課程は、45時間の受講が最低条件。受講料は無料だがテキスト代として、700円程度を負担。			主な活動	平成22年度計画			
平成20年度から手話通訳者(対象者は手話奉仕員養成講座を終了し、ボランティア活動等を行っている者)の養成講座を別に始めた。この講座は2~3年間かけて(20年度は基本課程、応用課程、21年度に実践課程を実施した)行っていく。				手話講習会の手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)、手話通訳者養成講座(応用課程)及び手話通訳者養成講座(基本課程)を開催。			
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 手話奉仕員養成講座(基礎課程)の開催回数		回		27	26	26	26
イ 手話奉仕員養成講座(入門課程)の開催回数		回		23	24	23	23
ウ 手話通訳者養成講座(基本課程、応用課程、実践課程)の開催回数		回		46	46	46	46
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 手話に興味のある市民		手話奉仕員養成講座(基礎課程)に受講申請した人数	人	22	31	20	20
イ //		手話奉仕員養成講座(入門課程)に受講申請した人数	人	35	34	10	30
ウ 手話通訳者を目指している市民		手話通訳者養成講座に受講申請した人数	人	23	24	32	30
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 日常的な会話を手話で行うことができるようになる		手話奉仕員養成講座(基礎課程)を終了した人数	人	19	26	15	25
イ //		手話奉仕員養成講座(入門課程)を終了した人数	人	29	27	8	30
ウ 国家資格を取得することができるレベルになる		手話通訳者養成講座を終了した人数	人	0	10	0	15
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。		サービスを受けている障害者の実人員	人	920	1,141	1,150	1,160
イ							

(2)事業費		単位:千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等			
		21年度(決算)	22年度(予算)				
予算額	当初予算額	1,066	1,206		この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?		
	補正予算額	0			昭和50年代から旧国分市で手話講習会を開催してきた(一般財源)。平成15年度から国県補助の手話奉仕員養成事業を実施。		
	予算合計	1,066	1,206		また、手話通訳者が不足しているため、団体等からの要望もあり、平成20年度から手話通訳者養成講座も新たに開始した。		
決算額	国庫補助金	523			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?		
	県支出金	261			この事務事業に対する議会から出された意見		
	地方債	0			内容をもっと高度な会話のできる奉仕員を養成して欲しいという聴覚障がい者からの要望と、手話通訳者の養成講座を霧島市において実施してほしいとの要望があった。		
	その他	0			特になし		
	一般財源	262					
	支出合計	1,046					

事務事業 コード	733213	事務 事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 費金									
8 報償費	245	734	979	282	844	1,126	282	844	1,126
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	11	33	44	13	37	50	13	37	50
消耗品費	11	33	44	13	37	50	13	37	50
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	6	17	23	7	23	30	7	23	30
通信運搬費				1	4	5	1	4	5
広告料									
手数料									
保険料	6	17	23	6	19	25	6	19	25
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	262	784	1,046	302	904	1,206	302	904	1,206
財源内訳	国		523	523		603	603	603	603
	県		261	261		301	301	301	301
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	262		262	302		302	302	302
	計	262	784	1,046	302	904	1,206	302	904
補助率	国		1/2			1/2		1/2	
	県		1/4			1/4		1/4	
補助基本額									

平成 21 年 度	当 初 予 算	1,066 千円	
	補 正 予 算		
	第1回		第5回
	第2回		第6回
	第3回		第7回
	第4回		第8回
	予 算 合 计	1,066 千円	

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業 コード	733213	事務 事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っているが、手話通訳のできる人が少ないため、手話通訳者の養成が急務であり、事業の意図に結びつく。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業として県の補助事業として行っていたが、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中で、市町村が任意で実施することになった。手話通訳者が不足しているので、この事業を実施することは妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	手話奉仕員養成講座の受講者が減っているため、今後、周知に努め受講者を増やし、多くの方々に手話通訳者養成講座に進んでいただき、一人でも多くの方々が手話通訳者の試験に合格してもらえば、聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に寄与できる。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	平成20年度から手話通訳者養成講座を始めたばかりで、現時点での廃止・休止は考えられない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等) 本市に居住する手話通訳者を増やすことが急務であり、本事業で取り組むことが市民の要望に応えることになる。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業の実施は、職員によるものではなく手話通訳者や手話通訳士、若しくは聴覚障がい者の協力により実施しているもので、事業費の削減は困難である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	手話の技術を習得してもらうために実施しているので、時間の削減は困難である。また、職員については、前述のとおり。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者の社会参加のために自らが手助けしたいという志で、本事業に参加されている方々であり不公平ではない。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  有効性については、受講者が減ってしまったため、適切でなかった。今後、周知や手話通訳の必要性をPRしながら、受講者増に取り組みたい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止                        [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止                        [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定                [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携            [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)    [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)    [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善                [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続            ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画	(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか
平成22年度の取組み概要及び期待される効果  広報等により、手話通訳者の必要性や事業の周知を行い、多くの方に受講していただくよう努める。 受講者が増えることにより、手話通訳者の資格取得者がふえ、聴覚障がい者等の社会参加が促進される。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容  平成22年度に引き続き、周知徹底を図る。

事務事業コード	733214	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 48 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733214		根拠法令・条例等	鹿児島県重度心身障害者医療費助成条例 霧島市重度心身障害者医療費助成条例		
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)				主な活動	平成21年度実績			
重度心身障害者医療費助成の登録をしている重度の身体障がい者及び知的障がい者が、医療機関等で支払った自己負担分の医療費について6ヶ月以内に申請して、支払った自己負担分の医療費助成を受けることができる。 対象者は、身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のA1及びA2、身体障害者手帳の3級と療育手帳のB1を併せ持っている者で重度心身障害者医療費助成の申請登録をしている者					登録がされている重度心身障がい者からの医療費助成申請により、医療費の助成を行った。			
活動指標 (事務事業の活動量)				単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	
ア 重度心身障害者医療費助成の給付者数(実人数)				人	2,564	2,637	2,800	
イ 重度心身障害者医療費助成の給付件数(延べ)				件	49,300	51,767	52,000	
ウ 重度心身障害者医療費助成の給付金額				千円	264,114	263,934	267,650	
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)		
ア 霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者等	重度心身障害者医療登録者数	人	3,148	3,378	3,500	3,500		
イ								
ウ								
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)		
ア 経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができる。	重度心身障害者医療費助成の給付者数/重度心身障害者医療登録者数	%	81.4	78.0	80.0	80.0		
イ								
ウ								
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)		
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160		
イ								
(2)事業費	単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等						
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 鹿児島県重度心身障害者医療費助成事業に基づき、市の条例を制定している。					
予算額	当初予算額	273,343	267,650	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 医療費の自己負担額が増えており、また、対象者の増加により、助成費の金額が増加している。				
	補正予算額	0						
	予算合計	273,343	267,650					
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? 脅有会(人工透析患者の会)から、この事業の継続を求める要望書が提出されている。				
	県支出金	131,966		この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。				
	地方債	0						
	その他	0						
	一般財源	131,968						
	支出合計	263,934						

事務事業 コード	733214	事務 事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	131,968	131,966	263,934	133,825	133,825	267,650	133,825	133,825	267,650
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	131,968	131,966	263,934	133,825	133,825	267,650	133,825	133,825	267,650
財源内訳	国								
	県		131,966	131,966		133,825	133,825		133,825
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	131,968		131,968	133,825		133,825	133,825	
	計	131,968	131,966	263,934	133,825	133,825	267,650	133,825	133,825
補助率	国								
	県		1/2			1/2			1/2
補助基本額									
平成 21 年 度	当 初 予 算	273,343 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補 正 予 算								
	第1回		第5回						
	第2回		第6回						
	第3回		第7回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第4回		第8回						
	予 算 合 計	273,343 千円							

事務事業 コード	733214	事務 事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	助成事業を続けることにより、重度障がい者の経済的負担が軽減され、安心して医療が受けられる。また、このことにより利用者本位の自立支援サービスを選択し受けることができる。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国・県の制度で実施する事業であるため、妥当である。重度の障がい者は、日常生活においても経済的負担が多く、医療費の負担も多いことから県が市町村に補助金を交付し、実施している。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	助成対象者の範囲については、国・県の制度であり適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	利用にあたっての周知や登録は、各手帳の交付時に実施している。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	県条例等による制度であるため、廃止・休止ができない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 国・県の制度であり、類似事業がない。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	医療費助成制度そのものが、国・県の制度であり、削減余地がない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最低限の人員で事務処理をしている。臨時職員等の配置により入力等の事務処理可能である。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県条例等に基づいて実施している事業であり、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適正であるので、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由				
<input type="checkbox"/> 廃止                  [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止                  [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定                  [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携                  [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)                  [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)                  [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善                  [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続                  ⇒(3)具体的な改善計画は不要					
<b>(3)具体的な改善計画</b> (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか <table border="1"> <tr> <td>平成22年度の取組み概要及び期待される効果</td> <td>平成23年度に取り組むべき具体的な内容</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容		
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容				

事務事業コード	733215	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S46 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733215		根拠法令・条例等	霧島市福祉手当支給条例		
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)				主な活動	平成21年度実績				
10月1日時点で、1年以上継続して霧島市に居住し、在宅で生活している重度の心身障害者で受給申請者に対して、霧島市福祉手当を支給する。					要件を満たしていることで、申請のあった重度心身障がい者に霧島市福祉手当を支給した。				
在宅の障がい者で1年以上継続して霧島市に住所があり、身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のA1及びA2、精神保健手帳の1級の者に年1回、1万円を支給する。但し、10月1日の時点で手帳取得後6ヶ月に満たない者は、5千円とする。				平成22年度計画					
また、父母の両方又は一方が不慮の災害等で死亡した義務教育終了前の者にも年1回、1万円を支給する。					前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)				単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 霧島市福祉手当の受給者数				人	1,385	1,475	1,550	1,550	
イ									
ウ									
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)		
ア 霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者		在宅の重度障がい者数	人	2,799	3,000	3,000	3,000		
イ									
ウ									
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)		
ア 手当の支給により、重度障害によって生じる経済的負担を軽減する。		霧島市福祉手当の受給者数／在宅の重度障がい者数	%	49.5	49.2	51.7	51.7		
イ									
ウ									
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)		
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。		サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160		
イ									
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等						
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?						
予算額	当初予算額	18,500	15,500	旧国分市(昭和46年度)からの事業を引き継ぎ、霧島市福祉手当条例を制定					
	補正予算額	-3,379		旧国分市からの事業を霧島市に引き継いだもので、毎年、受給者数は増えている。 条例改正を行い、平成21年度から精神障害者も受給対象とした。					
予算額	予算合計	15,121	15,500						
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?					
	県支出金	0		この事務事業に対する議会から出された意見					
	地方債	0		特になし					
	その他	0							
	一般財源	14,400							
	支出合計	14,400							

事務事業 コード	733215	事務 事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)							
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計					
1 報酬														
2 給料														
3 職員手当等														
4 共済費														
7 賃金														
8 報償費														
9 旅費														
10 交際費														
11 需用費														
消耗品費														
燃料費														
食料費														
印刷製本費														
光熱水費														
修繕料														
12 役務費														
通信運搬費														
広告料														
手数料														
保険料														
13 委託料														
14 使用料及び賃借料														
15 工事請負費														
16 原材料費														
17 公有財産購入費														
18 備品購入費														
19 負担金補助・交付金														
20 扶助費	14,400		14,400	15,500		15,500	15,500		15,500					
21 貸付金														
22 補償補填及び賠償金														
23 償還金利子・割引料														
24 投資及び出資金														
25 積立金														
26 寄附金														
27 公課費														
28 繰出金														
計	14,400		14,400	15,500		15,500	15,500		15,500					
財源内訳	国													
	県													
	地方債													
	辺地債													
	過疎債													
	合併特例債													
	その他													
	一般財源	14,400		14,400	15,500		15,500	15,500	15,500					
	計	14,400		14,400	15,500		15,500	15,500	15,500					
補助率	国													
	県													
補助基本額														
平成 21 年 度	当初予算	18,500 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳  参加費等の事業実施のための収入説明									
	補正予算	-3,379 千円												
	第1回		第5回											
	第2回		第6回(3月)	▲ 3,379										
	第3回		第7回											
	第4回		第8回											
	予算合計	15,121 千円												

事務事業 コード	733215	事務 事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体、知的、精神の在宅の重度心身障がい者に給付するので、利用者本位の自立支援サービスが受けられる。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法の趣旨は、障がい者が住み慣れた地域で自立して生活することにあるが、障がい者の就労については、依然、厳しい状況にあり、支援が必要と思われる。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	平成21年度から精神障がい者についても受給の対象とした。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	受給申請にあたっての周知は、各手帳の交付時に説明を行ったうえで、市報等による広報も行っている。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	収入の少ない重度の障がい者においては、この事業の少ない金額でも必要としている。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 国の方策である特別障害者手当の制度があるが、その制度とは別に市が支援しているものである。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点において、年1万円の支給であり、金額的には小額である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	特になし。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	重度の障がい者に対する手当であり、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適正であるので、このまま事業を継続したい。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果]  <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
	

事務事業コード	733210	事務事業名	障がい者スポーツ・レクリエーション事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		電話番号	45-5111
				内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計	事業期間 根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
	款	3 民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H16 年度~)	
	項	1 社会福祉費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)	
	目	2 障がい者福祉費			
	コード	733210			
関連計画					

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手段 (事務事業の概要)				主な活動	平成21年度実績				
障がいの方々に国分障害者福祉体育館(働く婦人の家に隣接)を積極的に利用してもらい、視覚障がいの方々から要望があれば、盲人卓球教室等を開催する。					障害者福祉体育館において、卓球等のレクリエーションを支援した。 故障した卓球台等の修理等を行いながら、利用者の利用環境に対応した。				
国分障害者福祉体育館は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後9時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで開館している。日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日は、休館日。事前に利用の申請をしてもらい利用の許可を得てから利用していただくもので、無料で利用できる。				平成22年度計画	前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)				単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 卓球等のレクリエーションのため障害者福祉体育館を利用した障がい者				人	20	8	20	30	
イ 盲人卓球教室の開催回数				回	0	0			
ウ									
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)		
ア 身体障がい者		身体障害手帳の保持者	人	6,154	6,162	6,170	6,180		
イ									
ウ									
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)		
ア スポーツ・レクリエーションの参加により健康の保持・増進になる。		毎月、体育館を利用し、卓球等を実施している身体障がい者数	人	6	4	10	15		
イ									
ウ									
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)		
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。		サービスを受けている障がい者の実人数		920	1,141	1,150	1,160		
イ									
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等						
		21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?					
予算額	当初予算額	107	68	旧国分市において、視覚障がい者のニーズに答え、盲人卓球教室を開始。国県の補助事業である社会参加促進事業として平成16年度から視覚障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催等事業としている。					
	補正予算額	0		平成18年度から地域生活支援事業へ移行した。視覚障がい者のスポーツ・レクリエーションへの参加が少なく、卓球教室等の開催もできていない。					
	予算合計	107	68	事業名を視覚障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催事業から障がい者スポーツ・レクリエーション事業に変更。					
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?					
	県支出金	0		この事務事業に対する議会から出された意見					
	地方債	0		特になし					
	その他	0		特になし					
	一般財源	50							
	支出合計	50							

事務事業 コード	733210	事務 事業名	障がい者スポーツ・レクリエーション事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	50		50	17	51	68	17	51	68
消耗品費	31		31	4	14	18	4	14	18
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料	19		19	13	37	50	13	37	50
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	50		50	17	51	68	17	51	68
財源内訳	国				34	34		34	34
	県				17	17		17	17
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	50		50	17		17	17	17
	計	50		50	17	51	68	17	51
補助率	国				1/2		1/2		
	県				1/4		1/4		
補助基本額									

平成 21 年 度	当 初 予 算	107 千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
	予算合計	107 千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業 コード	733210	事務 事業名	障がい者スポーツ・レクリエーション事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	視覚障がい者等のスポーツ・レクリエーション活動は厳しいものがあるが、盲人卓球等のスポーツ・レクリエーションに参加することで、健康の保持・増進になる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県の補助事業で実施していたが、障害者自立支援法に基づき市町村が任意で実施することになった。 視覚障がい者等のスポーツ・レクリエーションへの参加が困難なことから、盲人卓球等の参加により社会参加促進につながる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	視覚障がい者のスポーツ・レクリエーションへの参加が少なく、卓球教室等の開催もできていない。 事業名を視覚障がい者スポーツ・レクリエーション教室開催事業から障がい者スポーツ・レクリエーション事業に変更
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	現在、盲人卓球教室等の開催要請もなく、視覚障がい者の障害者福祉体育館の利用も少ない状況から特に影響はないと思われる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 身体障害者協会スポーツ大会等への参加
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在、卓球教室等の開催ができていない状況で、卓球台等の修理に係る経費だけの支出である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	やり方を工夫して事務事業を実施しなくてはならないが、参加者も少なく人件費等の支出がほとんど無い状況である。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 現在、執行している予算は卓球台の修理費であるので事業を廃止し、卓球台の修理費については障害者福祉体育館管理事業で対応したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	この事業の利用が、ほとんど無いため事業を廃止し、身体障害者協会のスポーツ大会や各種レクリエーション大会等へ参加してもらう。
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733218	事務事業名	障がい者パソコン教室開催事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		電話番号	45-5111
				内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計	事業期間 根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
	款	3 民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H16 年度~)	
	項	1 社会福祉費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)	
	目	2 障がい者福祉費			
	コード	733218			
関連計画					

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
聴覚障がい者や肢体不自由者等を対象にパソコン教室を開催する。 毎年2月頃に霧島市役所メディアセンターにおいて、2日間のパソコン教室を開催する。講師は、メディアセンターの職員にお願いして障害福祉グループの職員が補助しながら行う。 対象者は、身体障害者手帳をお持ちの方で、障害の種別が聴覚障害又は、肢体不自由とする。 受講料は無料。 受講者は、平成18年度は7人、19年度が3人であった。			特になし (募集に対し、申込者がいなかった。)				
						平成22年度計画	
障がい者パソコン教室を(2日間の講習)を実施							
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア パソコン教室開催回数		回	0	0	1	1	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	
ア 聴覚障がい者や肢体不自由者でパソコンの技術を身につけたい人		聴覚障害又は肢体不自由の身体障がい者数	人	3,861	3,879	3,880	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	
ア パソコンを操作できるようになる		パソコン教室受講者数	人	0	0	10	
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。		サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	
イ							
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等				
	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?				
予算額	当初予算額	12	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?				
	補正予算額	0	旧国分市において、市民のニーズに答え、障がい者パソコン教室を開催。国県の補助事業である社会参加促進事業として平成16年度から生活訓練事業(障がい者パソコン教室)としている。				
	予算合計	12	聴覚障がい者等の情報の分野に関しては厳しいものがあるが、障害を持ちパソコン等の操作が苦手な人たちが、講習を受け操作できるようになることで、情報のバリアフリーにつながる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?				
	県支出金	0	この事務事業に対する議会から出された意見				
	地方債	0	特になし				
	その他	0	特になし				
	一般財源	0					
	支出合計	0					

事務事業 コード	733218	事務 事業名	障がい者パソコン教室開催事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				2	8	10	2	8	10
消耗品費				2	8	10	2	8	10
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費				1	1	2	1	1	2
通信運搬費				1	1	2	1	1	2
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計				3	9	12	3	9	12
財源内訳	国				6	6		6	6
	県				3	3		3	3
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源			3		3	3		3
計				3	9	12	3	9	12
補助率	国				1/2			1/2	
	県				1/4			1/4	
補助基本額									

平成 21 年 度	当 初 予 算	12 千円	
	補正予算		
	第1回	第5回	
	第2回	第6回	
	第3回	第7回	
	第4回	第8回	
	予算合計	12 千円	

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業 コード	733218	事務 事業名	障がい者パソコン教室開催事業	担当部 保健福祉部	担当課 長寿・障害福祉課
-------------	--------	-----------	----------------	--------------	-----------------

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電子媒体による情報社会において、パソコン機器等の操作技術を身につけることは、障がい者の社会参加が促進される。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業として県の補助事業として行っていたが、障害者自立支援法に基づき、市町村が任意で実施することになった。障がい者がパソコン等の技術を身につけることにより自立して社会参加が促進されるため妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	参加が無い状況で、開催できていない。
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	参加者がいない状況(平成20~21年度)が続いている。パソコン教室を受講したい場合には鹿児島障害者職業センター等で実施しているため、そこで受講することができる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者職業センターでのパソコン教室 事業(障がい者の社会参加促進事業)としての類似事業はないが、就職に結びつけるための鹿児島障害者職業センター等の教室がある。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策として、新しい制度へ改正され実施している。 教室の開催ができていないため、事業費なし。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  障害者職業センター等でも実施しており、その外にも技術の取得が必要な場合には、本格的な講座や通信教育等により受講しているものと思われる。 平成22年度に参加希望者がいない場合は、事業の休止をしたい。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止                [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 休止                [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定        [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携    [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)    [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)    [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善        [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続    ⇒(3)具体的な改善計画は不要	参加がないため事業としては休止が適当と思う。(ニーズが上がってきたら再開したい。)
(3)具体的な改善計画	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733223	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 45 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費		根拠法令・条例等			身体障害者福祉法 障害者自立支援法の任意事業
	コード	733223					
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手段 (事務事業の概要)	主な活動	平成21年度実績			
障害者更生施設等に入所または、通所して訓練や療養を行っている障がい者に更生訓練費を支給する。 これらの施設は、身体障害者福祉法に基づき、県の認可を受け設置した施設で、身体障がい者の更生を目的とした作業や訓練を行っている。身体障害者手帳を所持し、訓練等のため入居又は通所する場合は、待機登録の申請を行い、空きがでたら県の許可を受け入所又は通所となる。 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、これまでの身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などに基づき設置された障害福祉施設は、平成23年度までに障害者自立支援法に基づく施設(障害程度区分認定により入居等が決定し、障害者自立支援給付等に規定されたサービスを提供する)に移行することとなっている。 新制度に移行していない施設は、旧法施設として取り扱うものである。		更生訓練を受けている施設入所者及び通所者に更生訓練費を支給した。			
平成22年度計画			前年度と同様		
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)

ア	更生訓練費を受給した障がい者数	人	48	40	38	36	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	身体障害者更生施設等を利用する障がい者	旧法施設の入所又は通所者	人	282	271	260	250
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	在宅で生活をするための訓練や就職に結びつく技術を取得する。	更生訓練費を受給した障がい者数／旧法施設の入所又は通所者数	%	17.0	14.8	14.6	14.4
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160
イ							

(2)事業費		単位:千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等		
		21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?		
予算額	当初予算額	3,030	2,900	これまで、身体障害者福祉法により更生訓練費として昭和45年度から支給していたが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった。		
	補正予算額	0		平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。(内容的にはこれまでと変わっていない)		
	予算合計	3,030	2,900			
決算額	国庫補助金	1,311		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?		
	県支出金	655		この事務事業に対する議会から出された意見		
	地方債	0		特になし		
	その他	0				
	一般財源	658				
	支出合計	2,624				

事務事業 コード	733223	事務 事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	658	1,966	2,624	725	2,175	2,900	725	2,175	2,900
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	658	1,966	2,624	725	2,175	2,900	725	2,175	2,900
財源内訳	国		1,311	1,311		1,450	1,450		1,450
	県		655	655		725	725		725
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	658		658	725		725	725	
	計	658	1,966	2,624	725	2,175	2,900	725	2,175
補助率	国		1/2			1/2		1/2	
	県		1/4			1/4		1/4	
補助基本額									

平成 21 年 度	当 初 予 算	3,030 千円	
	補正予算		
	第1回	第5回	
	第2回	第6回	
	第3回	第7回	
	第4回	第8回	
	予算合計	3,030 千円	

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業 コード	733223	事務 事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村の事業として自立のための訓練に対して給付する障害福祉サービスである。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であるため妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立した社会生活のためのもので適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	特になし
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、障がい者が自立して社会生活ができるための支援であり廃止・休止ができない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で市町村が実施する事業であり、身体障害者福祉法の規定に基づく事業を継続しているものである。
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	特になし
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適正であるので、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733225	事務事業名	障がい者自動車改造・免許取得費助成事業	担当部	保健福祉部	
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課	
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		電話番号	45-5111	
				内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計	事業期間 根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H14 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	3 民生費				
	項	1 社会福祉費				
	目	2 障がい者福祉費				
	コード	733225		障害者自立支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業⇒特になし		
関連計画						

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績					
障がい者が社会参加のために自動車改造を必要とする場合、自動車改造に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、身体障害者手帳の上肢、下肢、体幹機能障害の1級又は2級の者で、自動車の運転免許を有する者。 改造部分は、走向装置(ハンドル)、駆動装置(アクセル、ブレーキ等)、の一部を改造する場合である。 障がい者が自動車運転免許を取得することにより社会参加が見込まれる場合、自動車運転免許取得に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、自動車運転免許試験の受験資格を有する者で、身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者。			・障がい者に対し、自動車改造費に係る一部助成を行う。 ・障がい者に対し、自動車免許取得費に係る一部助成を行う。					
活動指標 (事務事業の活動量)		主な活動	平成22年度計画					
ア 自動車改造に係る補助金の額			前年度と同様					
イ 自動車免許取得に係る補助金の額		対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ウ				円	400,000	300,000	500,000	500,000
ア 重度の身体障がい者		対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
イ 知的障がい者及び重度、中度の身体障がい者				人	2,857	2,878	2,880	2,880
ウ		意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	人	6,001	5,979	6,000	6,000
ア 自分の車で就労や社会活動に参加できる。				人	4	3	5	5
イ 自ら車を運転して、就労や社会活動に参加できる。		結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	人	3	1	2	2
ウ				人				
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等					
		21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?				
予算額	当初予算額	800	700	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?				
	補正予算額	0		旧国分市において、障がい者のニーズに答え、自動車改造費及び免許取得費助成事業を開始(必要経費を一般財源から)。平成15年度から国県の補助事業である社会参加促進事業としての自動車改造費及び免許取得費助成事業としている。				
	予算合計	800	700	生活活動範囲が広域化しており、障がい者の社会参加に自動車は必要不可欠であり、自動車改造及び免許取得に係る費用を一部助成することにより、障がい者の社会参加が促進される。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。				
決算額	国庫補助金	200		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?				
	県支出金	100		この事務事業に対する議会から出された意見				
	地方債	0		特になし				
	その他	0		特になし				
	一般財源	100						
	支出合計	400						

事務事業 コード	733225	事務 事業名	障がい者自動車改造・免許取得費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	100	300	400	175	525	700	175	525	700
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	100	300	400	175	525	700	175	525	700
財源内訳	国		200	200		350	350		350
	県		100	100		175	175		175
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	100		100	175		175	175	
	計	100	300	400	175	525	700	175	525
補助率	国	1/2			1/2			1/2	
	県	1/4			1/4			1/4	
補助基本額									

平成 21 年 度	当 初 予 算	800 千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
	予算合計	800 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業 コード	733225	事務 事業名	障がい者自動車改造・免許取得費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	<b>政策体系との整合性</b> ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法が施行され、地域生活支援事業へ移行した。生活活動範囲が広域化しており、障がい者の社会参加に自動車は必要不可欠であり、自動車改造及び免許取得に係る費用の一部助成で障がい者の社会参加が促進される。
	<b>公共関与の妥当性</b> ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業として県の補助事業として行っていたが、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中で、市町村が任意で実施することになった。障がい者が自立して社会参加することは、自動車の利用が不可欠であり妥当である。
	<b>対象・意図の妥当性</b> ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性評価	<b>成果の向上余地</b> ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	特になし
	<b>廃止・休止の成果への影響</b> ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、障がい者が自立して社会参加ができるためにも廃止・休止ができない。
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b> ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業(障がい者の社会参加促進事業)であり、類似事業がない。
C 効率性評価	<b>事業費の削減余地</b> ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b> ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適正であるので、事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733235	事務事業名	障がい者日中一時支援事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733235		根拠法令・条例等	障害者自立支援法		
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績				
障がい者等の日中における活動の場を確保し、一時預かりを行うことで、その家族及び介護者が仕事を出たり、一時的な休息をとることができる。 この事業の実施については、「オレンジ学園」「福山学園」等の支援体制が整備された事業所に業務委託するものである。				平成18年10月から始まった地域生活支援事業の中の事業で、委託している事業所が地域で生活している障がい者の日中における活動の場として、障がい者を預かり支援を行った。				
対象は、障害者手帳を所持している者で、監護者が外出等により監護できなくなり、一時的に見守り等の支援が必要になった者。 利用料金は、4時間未満が2,000円で、8時間未満が3,500円、身体障害と知的障害を併せ持つような重症障害の場合は、3,000円、6,000円を加算する。本人の負担額は、前述の算定額の一割とする。			平成22年度計画	前年度と同様				
				20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
活動指標 (事務事業の活動量)			単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	日中一時支援事業を利用した人数		人	64	81	115	135	
イ								
ウ								
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	一時的に見守り等の支援が必要な障がい者	見守りが必要な障がい者の人数(申請者)	人	128	157	185	200	
イ								
ウ								
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	家族及び介護者が仕事を出たり、一時的な休息をとることができる。	日中一時支援事業を利用した人数／見守りが必要な障がい者の人数	%	50.0	51.6	62.2	67.5	
イ								
ウ								
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160	
イ								
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等					
		21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?				
予算額	当初予算額	8,256	9,018	これまで、居宅生活支援(ショートステイ事業)の扶助費の部分だったが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった内の日中一時支援事業である。				
	補正予算額	965		平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。(自立支援給付における短期入所に該当しない部分を補うものである。)				
	予算合計	9,221	9,018					
決算額	国庫補助金	4,595		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?				
	県支出金	2,297		この事務事業に対する議会から出された意見				
	地方債	0		特になし				
	その他	0						
	一般財源	2,298						
	支出合計	9,190						

事務事業 コード	733235	事務 事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	2,298	6,892	9,190	2,255	6,763	9,018	2,255	6,763	9,018
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,298	6,892	9,190	2,255	6,763	9,018	2,255	6,763	9,018
財源内訳	国		4,595	4,595		4,509	4,509		4,509
	県		2,297	2,297		2,254	2,254		2,254
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	2,298		2,298	2,255		2,255	2,255	
	計	2,298	6,892	9,190	2,255	6,763	9,018	2,255	6,763
補助率	国	1/2			1/2			1/2	
	県	1/4			1/4			1/4	
補助基本額									

平成 21 年 度	当 初 予 算	8,256 千円	
	補 正 予 算	965 千円	
	第1回	第5回	
	第2回	第6回(3月)	965
	第3回	第7回	
	第4回	第8回	
予 算 合 计		9,221 千円	

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業 コード	733235	事務 事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村の事業として、障がい者等の一時預かりによる障害福祉サービスの一つである。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の事業であるため妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	年々利用者が増えており、この事業の必要性が伺える。障がい者の保護者や団体等に対して学習会を行ったり、自立支援協議会等により、この事業の周知を図っていきたい。今後さらに成果が向上していくと思われる。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、障がい者が自立して社会参加ができるためにも廃止・休止ができない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  有効性については、周知が不十分だったため、利用申請が少なく適切でなかった。事業の周知に努め、利用希望者を増やしていきたい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止                [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止                [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定        [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携    [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)    [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)    [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善        [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続    ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
<b>(3)具体的な改善計画</b>	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	平成22年度に取り組み概要及び期待される効果  身体障害者協会、手をつなぐ育成会や精神障がい者家族会の学習会等において、事業の周知を図っていく。 尚、地域の社会資源として、NPOによる事業所もできており、事業所も増えている状況にある。さらに、利用増が見込まれる。
	平成23年度に取り組むべき具体的な内容  引き続き、事業の周知に努めながら、障害者自立支援協議会等により連携を図っていきたい。

事務事業コード	733236	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H20 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733236		根拠法令・条例等	障害者自立支援法		
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
現に住居を求めている障がい者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を提供することにより、障がい者の地域生活を支援する。			地域生活支援事業の中の事業で、委託している事業所が地域で生活するための住居を求めている障がい者に居室その他の設備を提供し、障がい者の居住等に係る支援を行った。			

活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 福祉ホームの利用者数		人	4	4	5	5
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 福祉ホームの入居を必要とする障がい者	福祉ホームの利用希望者数	人	4	4	5	5
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 福祉ホームに入居し、自立した地域生活ができる。	福祉ホームの利用者数／福祉ホームの利用希望者数	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160
イ						

(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等		
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?	
予算額	当初予算額	1,627	これまで、福祉ホームの所在する市町村が、入居者の支援を実施していたが、平成20年度から利用者の入居前の市町村が支援することが義務付けられた。(霧島市に福祉ホームはなく、鹿児島市にある福祉ホームに霧島市出身者が入居している)	平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業に移行した。平成20年度からは、入居前の市町村が支援することになった。	
	補正予算額	-359			
	予算合計	1,268	特になし	特になし	
決算額	国庫補助金	633	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	316			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	319			
	支出合計	1,268			

事務事業 コード	733236	事務 事業名	障がい者福祉ホーム事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)				
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計		
1 報酬											
2 給料											
3 職員手当等											
4 共済費											
7 賃金											
8 報償費											
9 旅費											
10 交際費											
11 需用費											
消耗品費											
燃料費											
食料費											
印刷製本費											
光熱水費											
修繕料											
12 役務費											
通信運搬費											
広告料											
手数料											
保険料											
13 委託料	319	949	1,268	408	1,219	1,627	408	1,219	1,627		
14 使用料及び賃借料											
15 工事請負費											
16 原材料費											
17 公有財産購入費											
18 備品購入費											
19 負担金補助・交付金											
20 扶助費											
21 貸付金											
22 補償補填及び賠償金											
23 償還金利子・割引料											
24 投資及び出資金											
25 積立金											
26 寄附金											
27 公課費											
28 繰出金											
計	319	949	1,268	408	1,219	1,627	408	1,219	1,627		
財源内訳	国		633	633		813	813		813		
	県		316	316		406	406		406		
	地方債										
	辺地債										
	過疎債										
	合併特例債										
	その他										
	一般財源	319		319	408		408		408		
	計	319	949	1,268	408	1,219	1,627	408	1,219		
補助率	国	1/2			1/2			1/2			
	県	1/4			1/4			1/4			
補助基本額											
平成 21 年 度	当 初 予 算	1,627 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳						
	補 正 予 算	-359 千円									
	第1回		第5回								
	第2回		第6回(3月)	▲ 359							
	第3回		第7回		参加費等の事業実施のための収入説明						
	第4回		第8回								
	予 算 合 計	1,268 千円									

事務事業 コード	733236	事務 事業名	障がい者福祉ホーム事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村の事業として、住居を求めている障がい者等に居室その他の設備を提供する障害福祉サービスの一つである。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の事業であるため妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	特になし
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、障がい者が自立して社会参加ができるためにも廃止・休止ができない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、住居を求めている障がい者等に居室その他の設備を提供するもので、居住生活が困難な障がい者に提供する福祉
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適正であるので、このまま引き続き事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733239	事務事業名	障害者自立支援協議会運営事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733239		根拠法令・条例等			障害者自立支援法
関連計画	障害福祉計画						

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績					
障がい者が、地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう必要な情報の提供や専門機関等との連携、権利擁護のために必要な援助として相談支援事業を実施しているが、その相談支援事業によって、利用者の生活ニーズを的確に把握し、地域で自立した生活ができるように「(仮称)霧島市障がい者自立支援協議会」を設置して、具体的に実現に向けた調整を行う。この協議会の主な機能は、①福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立、公平の確保。②困難事例への対応のあり方にに関する協議及び調整。③地域の関係機関によるネットワークの構築。とする。 ※この協議会は、全体会議において方針等を決定する。全体会議は年2回開催し、実質的な活動は毎月、相談支援事業所及び事務局等において定例会を行いながら、困難事例の検討や学習会を実施していくものである。			障害者自立支援協議会を立ち上げ、全体会議を開催した。 相談支援事業所会議及び事務局会議は、毎月開催した。					
活動指標 (事務事業の活動量)		主な活動	平成22年度計画					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>全体会議 年2回開催</li> <li>運営会議 年4回開催</li> <li>定例会 年6回開催</li> <li>相談支援事業所 及び 事務局会議 其々 毎月開催</li> </ul>					
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	運営会議の開催回数			回	0	4		
イ	定例会の開催回数	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	回	2	6		
ウ	相談支援事業所会議の開催回数			回	12	12		
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	地域の関係機関によるネットワークが構築される			箇所	32	38	40	
イ	困難事例等について、福祉サービス等の調整がされる	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	件	6,760	6,800	6,800	
ウ								
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。			人	920	1,141	1,150	1,160
イ		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位					
(2)事業費				20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
単位:千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等						
		この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?		事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?				
予算額	当初予算額	146	20年度 (実績)	114	障害者自立支援法の施行後、一部の障がい者等に情報が周知されていない状況が見受けられ、相談支援の充実・強化を図るために「地域自立支援協議会」を設立し、積極的な活用を図るよう県及び市町村に対して、国が本事業を推進している。			
	補正予算額	0	21年度 (予算)		現在、障害者自立支援法の廃止と新たな法律の制定がすすめられているが、地域福祉の推進においては、この事業の役割が大きいとして引き続き国も推進することとしている。			
	予算合計	146	22年度 (予算)	114				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?		この事務事業に対する議会から出された意見			
	県支出金	0						
	地方債	0						
	その他	0						
	一般財源	50						
	支出合計	50			特になし			

事務事業 コード	733239	事務 事業名	障害者自立支援協議会運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	41		41	109		109	109		109
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	9		9	5		5	5		5
消耗品費	9		9	5		5	5		5
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	50		50	114		114	114		114
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	50		50	114		114	114	114
	計	50		50	114		114	114	114
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成 21 年 度	当初予算	146千円			平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回		第5回						
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
	予算合計	146千円			参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業 コード	733239	事務 事業名	障害者自立支援協議会運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者が地域で自立した生活を営むため必要な情報の提供や専門機関との連携により相談支援体制の整備・充実が図られ、障がい者本位の自立支援サービスが受けられることがある。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者の支援を行うためには、相談支援事業の中立・公平性の確保、地域関係機関によるネットワークの構築、困難事例への対応のあり方に関する協議・調整が必要であり、協議会において課題共有が地域社会資源の開発・改善の検討につながる。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	相談支援事業所等を中心に地域の関係機関とネットワークを構築しながら目的を一つにして、困難事例等の対策について協議・調整を行なうことにより、対処方法が見えてくると共に現状把握につながり、次期施策へ繋がる。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成21年度に自立支援協議会が立ち上がり、今後の活動により、関係機関等のネットワークが構築されていくものと思われる。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	関係機関におけるネットワーク構築を構築しながら目的を一つにして協議会を設立する必要があるが、関係機関においても業務が多様化し、職員も多忙であるため会議等の日程調整に苦慮すると思われる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 各種、連携協議会等 福祉サービスを行なう上の関係機関等との協力関係を築くものであり、本事業を単独で実施するものではない。事業の継続により、地域の社会資源の開発・改善の検討につながっていく。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	関係機関等と協力して実施するもので、年2回開催する代表者による全体会議については報償費を支払うが、毎月の定例会及び学習会等については報償費等の支出を行なわない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業等を行う上の関係機関等との協力関係を築くものであり、本事業を単独で実施するものではない。この事業を継続していくことにより、地域の社会資源の開発・改善の検討につながっていく。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業の目的の一つに福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立・公平性の確保を掲げており、協議会においての課題や今後のあり方等の検討を行うことにより、地域の診断や評価を行い、市の障害福祉に関するシステムづくりに関する中核的な役割を担うものである。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適正であるので、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733241	事務事業名	障害程度区分認定業務			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733241		根拠法令・条例等	障害者自立支援法		
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
障害程度区分認定業務は、一次判定業務と二次判定業務があり、二次判定業務は姶良・伊佐地区介護保険組合で実施(予算:一部事務組合負担金)して、障がい者のサービス量を決定する。この事務事業は、障がい者の障害程度の区分判定を行うために申請のあった障がい者の居宅または施設を訪問し、調査員による一次判定を行い、医師意見書を添付し、介護保険組合に二次判定を依頼するところまでである。(二次判定分は、同一名称の別事業として取り扱う。)			申請のあった障がい者を訪問し、調査員の聞き取り調査による一次判定を行い、医師意見書を添付して介護保険組合に二次判定を依頼した。				
一次判定業務の流れ ①障がい者からの申請 ②調査の日程調整 ③訪問により聞き取り調査 ④調査結果をコンピュータ入力 ⑤入力データにより一次判定 ⑥医師の意見書の要求 ⑦医師意見書を付けて二次判定の依頼			平成22年度計画				
			前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	一次判定を行った件数	件	76	180	130	150	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	
ア	障害福祉サービスの利用希望者	障害者手帳保持者	人	7,139	7,162	7,180	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	
ア	障害程度に合った福祉サービスが受けられる。	障害程度区分認定を受けた障がい者数(累計)	人	382	557	610	
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	
イ							
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等				
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?				
予算額	当初予算額	1,506	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?				
	補正予算額	0	平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、これまでの障害の種類や自宅か施設といった区分から機能や目的別にサービスの区分分けになった。				
	予算合計	1,506	障害者自立支援法の施行により、障がい者のサービス体系が新たになった。入所施設等においては、早急に新制度へ移行できない所が多く暫定的に旧法適用を行っているので、入所施設においては、認定の申請が、ほとんどない状況。				
決算額	国庫補助金	718	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?				
	県支出金	0	この事務事業に対する議会から出された意見				
	地方債	0	特になし				
	その他	0					
	一般財源	721					
	支出合計	1,439	特になし				

事務事業 コード	733241	事務 事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	292	291	583	218	218	436	218	218	436
8 報償費									
9 旅費	3	3	6	11	11	22	11	11	22
10 交際費									
11 需用費	15	14	29	15	15	30	15	15	30
消耗品費	15	14	29	15	15	30	15	15	30
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	411	410	821	289	289	578	289	289	578
通信運搬費									
広告料									
手数料	411	410	821	289	289	578	289	289	578
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	721	718	1,439	533	533	1,066	533	533	1,066
財源内訳	国		718	718		533	533	533	533
	県								
	地方債								
	地方債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	721		721	533		533	533	533
	計	721	718	1,439	533	533	1,066	533	1,066
補助率	国	1/2			1/2			1/2	
	県								
補助基本額									

平成 21 年 度	当 初 予 算	1,506 千円	
	補 正 予 算		
	第1回	第5回	
	第2回	第6回	
	第3回	第7回	
	第4回	第8回	
予 算 合 计		1,506 千円	

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業 コード	733241	事務 事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、全国どこでも受けられる障害福祉サービスの可否または量を決定するための認定業務である。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村が実施しなければならない事業である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、制度の中で市町村必須事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の介護給付等のサービスを受けるためには絶対必要であり適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	障害程度区分認定のための訪問調査で、知的及び精神障がい者の場合は困難な場合があるため、専門知識を有する調査員が調査を実施している。 また、判定においては、全国統一の判定ソフトを使用し、入力により一次判定しているため、向上余地はない。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村が実施しなければならない事業のため、廃止・休止はできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等) 法に基づく制度で、市町村の必須事業。 (関連:高齢者介護保健事業あり)
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	法に基づく制度で、国の基準で実施している。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	職員以外でも高齢者介護保健事業と連携した調査員の活用や専門的知識を持った在宅の調査員(臨時職員)による調査を実施している。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に基づく制度で、国の基準で実施しており、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適正であるので、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733244	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				内線番号	2122
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年代~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733244		根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱		
補助金負担金別		■ 団体の運営支援	<input type="checkbox"/> 団体の活動支援	<input type="checkbox"/> イベント等の補助	<input type="checkbox"/> 協議会等負担金		

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

## 手段 (事務事業の概要)

身体障がい者の親睦と自立更生を目的として、その活動の場を提供する身体障害者協会に補助を行うもの。  
また、障害者社会参加促進事業の一環として、身体障害者協会のスポーツ大会についても補助を行う。  
(市の活動) 身体障害者協会に補助金を支出するための手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。

補助金・負担金の交付先		霧島市身体障害者協会連合会	補助金の対象経費		身体障害者協会の運営及び活動に要する経費		
活動指標 (事務事業の活動量)			単位		20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)
ア	霧島市身体障害者協会連合会により開催したイベントの回数			回	13	13	13
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 霧島市身体障害者協会連合会会員	身体障害者協会の会員数	人	2,284	2,284	2,280	2,280	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 身体障がい者の親睦が深まる	身体障害者協会の会員数	人	2,284	2,284	2,280	2,280	
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160	
イ							

(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等		
		21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額	1,668	1,668	各地区の身体障害者協会へ補助していたが、合併により協会も連合となり補助金を1本化した。また、身体障害者スポーツ大会に対して国分、隼人、福山の3地区の身体障害者協会へ補助していたが、平成19年度から霧島市身体障害者協会連合会へ補助金を1本化した。	協会の加入者が年々減少傾向にある。
補正予算額					
予算合計			1,668		
決算額	国庫補助金			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,668		身障協への補助金が年々減っているので、運営が厳しくなってきてる。(霧島市身体障害者協会連合会長)	特になし
	支出合計	1,668			

事務事業 コード	733244	事務 事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

団体名・協議会名									会員数	平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)	
霧島市身体障害者協会連合会									2,284人	補助金	1,668	補助金	1,668	補助金	1,668
1	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源	929	自主財源	942	自主財源	942
	●									合計	2,597	合計	2,610	合計	2,610
2	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源率	36%	自主財源率	36%	自主財源率	36%
3	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金		補助金		補助金	
4	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
5	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
6	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金		補助金		補助金	
8	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源		自主財源		自主財源	
9	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
10	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計									2,284人	補助金負担金合計	1,668	補助金負担金合計	1,668	補助金負担金合計	1,668
										自主財源合計	929	自主財源合計	942	自主財源合計	942
										自主財源率	36%	自主財源率	36%	自主財源率	36%

負担金の状況

単位：千円

団体名・協議会名									平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
									全国	九州	県	その他			
1									負担金額						
2									負担金額						
3									負担金額						
4									負担金額						
5									負担金額						
									合計						

平成21年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	1,668	第1回			第4回			第7回		
補正予算		第2回			第5回			第8回		
合計	1,668	第3回			第6回					

事務事業 コード	733244	事務 事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体障がい者が積極的に自立更生をめざし社会参加ができるように支援することにより、障害福祉の増進が図られる。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的に自立更生を目指す市内の身体障がい者へ社会参加ができるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	旧市町ごとにあった身体障害者協会が、平成18年度から一つにまとまり連合会が発足した。このような流れの中、補助金も連合会に1本化しており、適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	市内に居住する身体障がい者が自主的に身体障害者協会に入会し、積極的に自立更生をめざし社会参加ができるように協会の活動に参加している。
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	積極的に自立更生を目指す市内の身体障がい者へ社会参加ができるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、廃止・休止はできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 旧市町ごとにあった身体障害者協会が、平成18年度から連合会となつたので、それぞれの補助金を1本化した。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成19年度から補助金を霧島市身体障害者協会連合会に1本化し、事業費においても平成20年度まで、15%の削減を行ったところである。削減は困難である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	身体障がい者が積極的に自立更生をめざし社会参加ができるように、身体障害者協会の活動に対し補助を行っているものであり、もともと人件費を要する事業でなく人件費の削減余地がない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的に自立更生を目指す市内の身体障がい者へ社会参加ができるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  適正であるので、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止                [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止                [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定        [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携    [有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善        [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続    ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733246	事務事業名	点字・声の広報発行事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H16 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733246		根拠法令・条例等	障害者自立支援法に基づく任意事業		
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)			主な活動	平成21年度実績				
市報「きりしま」ほか、各種広報誌等を視覚障がい者のために、点字や音声広報へ再編集して情報の提供を行う。 霧島市ボランティア「さざなみ」「なんてん」による音声広報及び点字広報の発行を支援するもので、ボランティア団体の行う点字や音声広報の発行に係る経費を支出するものである。(平成21年度は、点字プリンターを購入)				・広報きりしまの音声テープ及び点字図書の発行(年24回) ・各種広報誌の音声テープ・点字図書発行				
活動指標 (事務事業の活動量)			主な活動	平成22年度計画				
				前年度と同様				
対象 (誰、何を対象にしているのか)				20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	音声広報等の発行回数			回	50	48	60	60
イ								
ウ								
意図 (対象をどうしたいのか)				20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	視覚障がい者	身体障害手帳の保持者のうち視覚障がい者数		人	478	478	490	495
イ								
ウ								
結果 (どんな結果に結び付けるのか)				20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	視覚障がい者が市報等の情報を点字・音声等で得ることができる。	広報きりしまの音声テープ・点字図書発行率		%	100	100	100	100
イ	〃	点字や音声広報を利用している視覚障がい者数		人	60	55	65	65
ウ								
(2)事業費			主な活動	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
単位:千円				20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
		21年度(決算)						
予算額	当初予算額	931						
	補正予算額	0						
	予算合計	931						
(3)事務事業の環境変化・住民意見等				事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?				
				旧国分市において、視覚障がい者のニーズに答え、ボランティア「さざなみ」による音声広報テープを発行。国県の補助事業である社会参加促進事業として平成16年度から点字・声の広報発行事業をしている。				
				視覚障がい者等の情報の分野に関しては厳しいものがあるが、音声広報等の情報を得ることにより、情報のパリアフリーにつながる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。				
決算額	国庫補助金	428		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?				
	県支出金	214		この事務事業に対する議会から出された意見				
	地方債	0		特になし				
	その他	0						
	一般財源	216						
	支出合計	858						

事務事業 コード	733246	事務 事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	19	51	70	19	51	70	19	51	70
消耗品費	19	51	70	19	51	70	19	51	70
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料				23	69	92	40	118	158
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	197	591	788						
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	216	642	858	42	120	162	59	169	228
財源内訳	国		428	428		80	80		113
	県		214	214		40	40		56
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	216		216	42		42	59	59
	計	216	642	858	42	120	162	59	169
補助率	国		1/2			1/2		1/2	
	県		1/4			1/4		1/4	
補助基本額									

平成 21 年 度	当 初 予 算	931 千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
	予算合計			931 千円

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業 コード	733246	事務 事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	視覚障がい者等の情報の分野に関しては厳しいものがあるが、音声広報等の情報を得ることにより、情報のバリアフリーにつながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業として県の補助事業として行っていたが、地域生活支援事業へ移行した。視覚による情報を得られない視覚障がい者に対して、音声情報等を提供することにより、情報のバリアフリーが進むため妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。情報のバリアフリーが進み、障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	霧島市ボランティア「さざなみ」「なんてん」による音声広報、点字図書の発行を行っている。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、視覚障がい者にとっては、情報を得るために一つの手段であり、社会参加促進のためにも廃止・休止ができない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業(障がい者の社会参加促進事業)であり、類似事業がない。
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。 内容的には、ボランティア団体が実施する事業の援助
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実施主体は市町村となり、事業運営をボランティア団体による実施しているため、人件費の支出はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適正であるので、このまま事業を継続したい。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733249	事務事業名	発達障がい者支援事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733249		根拠法令・条例等	発達障害者支援法		
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
発達障がい者(児)及び発達障害の疑いのある者(児)に対する相談を実施するとともに、児については早期療育に移行させため、また、保護者や支援者が発達障害に関する知識や理解を深め安心して子育てできるようにするための教室を実施する。地域での発達障害に対する理解の促進を図るため啓発・広報を行う。			1. 発達相談 2. 発達支援教室 3. 発達支援講演会			
1. 発達相談(毎週水曜日に福祉事務所の相談室にて実施) 2. 発達支援教室 (1) 親子教室 (2) 発達障害に関する学習会 ①保護者向け(ア. 幼児クラス イ. 学童クラス) ②支援者向け 3. 発達障害に関する啓発・広報 (講演会の開催)			平成22年度計画			
			前年度と同様			

活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 相談回数		回	49	59	72	78
イ 教室実施回数		回	43	48	54	54
ウ 講演会実施回数		回	1	2	1	1
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 発達障がい者(児)及び発達障害疑いのある者(児)とその保護者、支援者	発達障がい児(見込) ※ 発達障害は手帳がないため確認困難	人	300	300	300	300
イ 一般市民	霧島市の人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 発達障害に対する理解を深め、対応方法を理解してもらう。	相談人数(延べ)	人	89	121	130	140
イ〃	教室参加人数(延べ)	人	1,195	1,457	1,672	1,700
ウ 発達障害に対する理解を深めてもらう	講演会参加人数(延べ)	人	219	242	250	250
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160
イ						

(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等		
		21年度(決算)	22年度(予算)		
予算額	当初予算額	1,924	2,310	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
	補正予算額	0		発達障害者支援法に市町村が、発達障害の早期発見及び発達障がい者の支援のための施策を講じるよう明記してあること。また、発達障害に対する相談窓口がなかったため、平成20年度から開始した。	対象となる発達障害(高機能自閉症・注意欠陥/多動性障害・学習障害等)の関心が高まっていることや、また、これに伴う学校における特別支援教育の推進などがあり、施策を充実させていく必要がある。
予算合計	1,924	2,310			
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0		支援を必要とする市民の方々から、本市にセンター設置の要望等があり平成20年度から事業を開始した。学習会等について、受講者の理解度に応じて、コースを開設してほしいとの要望があり、平成21年度から中級コース、平成22年度から上級コースを開設している。	発達障害に関する市民の関心も高まっており、しかも支援を必要とする市民も増えていることから、この事業をさらに充実して実施を続けてほしいとの要望あり。
	その他	0			
	一般財源	1,917			
	支出合計	1,917			

事務事業 コード	733249	事務 事業名	発達障がい者支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	1,834		1,834	2,223		2,223	2,223		2,223
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	62		62	63		63	63		63
消耗品費	60		60	54		54	54		54
燃料費									
食料費	2		2	9		9	9		9
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	21		21	24		24	24		24
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料	21		21	24		24	24		24
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,917		1,917	2,310		2,310	2,310		2,310
財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源	1,917		1,917	2,310		2,310	2,310	2,310
	計	1,917		1,917	2,310		2,310	2,310	2,310
補助率	国								
	県								
補助基本額									
平成 21 年 度	当 初 予 算	1,924 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補 正 予 算								
	第 1 回		第 5 回						
	第 2 回		第 6 回						
	第 3 回		第 7 回						
	第 4 回		第 8 回						
	予 算 合 計	1,924 千円							
					参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業 コード	733249	事務 事業名	発達障がい者支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由	
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	事業の実施で発達障害に対する理解を深め、対応方法を理解できるようになる。また、自立支援サービスへの移行により障がい児の早期療育ができ、利用者本位の自立支援サービスが受けられることに結びつく。	
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発達障害者支援法は、市町村は障害の早期発見と支援を行うことが義務付けられているため、これまで母子健診やその後のフォローとしての親子教室等を実施しているが、市町村の責務として発達障害について更に専門的に対応していく必要がある。	
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	発達障がい者(児)は生活する上で、その障害特性を理解した支援を受けないと生活に困難を伴うために、家族や地域住民、支援者に障害についての理解や対応方法を学ぶ機会が必要であり、自立支援サービスへの移行により、障がい児の早期療育ができる。	
B 有効性評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	この事業で発達障害に対する理解を深め、対応方法を理解できるようになり、更には自立支援サービスへ移行し、早期療育ができるため、開催数における参加人数の設定から関心の程度が計られる。但し、相談には一人にかけりの時間を割くため、相談人数での評価は難しいが、相談を必要とする人は多いと思われる所以、相談件数が増えることも成果の向上となる。	
	廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	発達障害に関しては、まだ理解している人が少なく、「障害」に抵抗がある住民が参加しにくい状況にあると思われたが、徐々に参加者が増えている。発達障害支援は、早期に取り組む必要があり、問題解決のためには時間かける必要がある。	
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)  乳幼児育成支援事業との連携は必要である。また、健康増進課の健診及び教育委員会の特別支援教育等の連携もとりながら実施していきたい。	
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	これまで、健康増進課で実施していた親子教室等の事業を踏襲し、発達障害の専門的体制として新規事業とした。この事業は短期で解決できるものでは無いため、実施の効率については不明であり、実施状況により事業評価を行い削減すべき事項についてはその都度、検討していきたい。	
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健康増進課で実施している親子教室の一部を長寿・障害福祉課において専門的に、発達障がい児の支援教室等を実施するもので、健康増進課の健診及び教育委員会の特別支援教育等の連携をとりながら実施していきたい。	
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発達障害に関して多くの市民が理解し、発達障がい者(児)または発達障害の疑いのある者(児)が相談できる環境を作る必要がある。また、より多くの一般市民が講演会等に参加してもらい発達障害について理解と地域での支援体制を構築できればと考える。	
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)		
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適正であり、このまま事業を継続したい。
	B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	D 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>	
<b>(1)評価結果にもとづく今後の方向性</b>	
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒ (3) 具体的な改善計画は不要	
<b>(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由</b>	
<b>(3)具体的な改善計画</b>	
<b>(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか</b>	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733251	事務事業名	福祉機器リサイクル事業			担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進				電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H16 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ ~)			
	款	民生費					
	項	社会福祉費					
	目	障がい者福祉費					
	コード	733251		根拠法令・条例等	障害者自立支援法に基づく任意事業		
関連計画							

## 1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 &lt;Do&gt;

手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績							
不要になった福祉機器(車イスや日常生活用具など)を活用し、障がい者の日常生活に活用する。			不要になって、それを活用できる福祉機器はなかった。							
不要になった福祉機器の提供の申出があった場合、現品を確認したうえで利用可能であれば無償で譲り受け、利用希望者へ提供するものである。										
但し、廃棄物を処理するために提供の申出があった場合は、本事業の目的と合致しないため提供の申出は受けないものとする。										
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)				
ア	福祉機器として修理等を行った件数	件	0	0	2	2				
イ										
ウ										
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)				
ア	提供されたリサイクル可能な福祉機器	リサイクル可能な福祉機器が提供された件数	件	0	0	2				
イ										
ウ										
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)				
ア	リサイクルして福祉機器として利用できる	福祉機器としてリサイクルされた件数	件	0	0	2				
イ										
ウ										
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)				
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150				
イ										
(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等							
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?							
予算額	当初予算額	40	この事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?							
	補正予算額	0	旧国分市において、障がい者のニーズに答え、福祉機器リサイクル事業を開始。							
	予算合計	40	国県の補助事業である社会参加促進事業としての平成16年度から福祉機器リサイクル事業としている。							
決算額	国庫補助金	0	リサイクル機器の利用希望者はすぐないが、不要になった機器で利用可能なものを活用することが施策として求められている。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。							
	県支出金	0								
	地方債	0								
	その他	0								
	一般財源	0								
	支出合計	0								
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?		この事務事業に対する議会から出された意見								
特になし		特になし								

事務事業 コード	733251	事務 事業名	福祉機器リサイクル事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 費金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				11	29	40	11	29	40
消耗品費				3	7	10	3	7	10
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料				8	22	30	8	22	30
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計				11	29	40	11	29	40
財源内訳	国				20	20		20	20
	県				9	9		9	9
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
	一般財源			11		11	11		11
計				11	29	40	11	29	40
補助率	国				1/2			1/2	
	県				1/4			1/4	
補助基本額									
平成 21 年 度	当 初 予 算	40 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補 正 予 算								
	第1回		第5回						
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
	予 算 合 計	40 千円							
					参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業 コード	733251	事務 事業名	福祉機器リサイクル事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	不要になった福祉機器を利用可能な状態にして、公共の場や必要な方に利用してもらえば、障がい者の日常生活の利便性が向上するが、この事業を利用されていない。
	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県の補助事業の社会参加促進事業として実施していたが、障害者自立支援法に基づき市町村の任意実施となった。 この事業について公共関与は打倒であるが、本事業におけるリサイクル機器の利用希望者が殆どない状況。
	対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。
B 有効性評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	リサイクル用の不要になった福祉機器の提供等がない状況。
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、不要になった福祉機器を活用し、障がい者の日常生活に活用できるが、利用がないため廃止しても影響はない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	<input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 連携できる (他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業(障がい者の社会参加促進事業)であり、類似事業がない。
C 効率性評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。 平成20年度から、不要になった福祉機器の提供もなく、事業費の支出もない状況が続いている。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	不要になった福祉機器の提供があった場合に、利用可能な状態にして、公共の場や必要な方に利用してもらうもので、削減余地はない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果  A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2)全体総括(振り返り、反省点)  この事業の利用者が殆どなくなってきた中、障害者自立支援の補装具給付事業において、平成22年度から非課税世帯は自己負担が無くなり、今後は更に利用されなくなると思われる。 これまで、事業費が掛っていなかったので、事業自体は継続していた。	

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止      [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止      [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定      [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携      [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)      [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)      [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善      [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続      ⇒(3)具体的な改善計画は不要	障がい者等の福祉機器のリサイクル事業については、ここ数年、修理して再利用(リサイクル)できるような機器の提供がない。 併せて、市民の方々からリサイクル機器についての問い合わせもない状況から、本事業を廃止したい。
<b>(3)具体的な改善計画</b>	
(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容